平成25年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程(第6号)

平成25年3月11日(月曜日)午前10時開議

- 日程第 1 市政運営方針及び議案第11号の質疑
- 日程第 2 議案第12号~議案第19号の質疑
- 日程第 3 議案第20号~議案第21号の質疑
- 日程第 4 議案第22号~議案第32号の質疑
- 日程第 5 議案第33号~議案第37号の質疑
- 日程第 6 議案第38号~議案第43号の質疑
- 日程第 7 発議第 1号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託について

(提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 8 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 9 請願・陳情等の委員会付託について

出席議員(27名)

久 2番 鈴 伸 1番 櫻 田 貴 君 木 彦 君 3番 松 寬 人 君 4番 大 野 恭 男 君 田 6番 伊 藤 豊 美 君 7番 磯 飛 清 君 8番 畄 本 真 芳 君 9番 鈴 木 紀 君 10番 君 眞 壁 郎 君 髙 久 好 11番 俊 中 芳 13番 齋 藤 寿 君 14番 村 隆 君 早乙女 見 菊 君 16番 順 子 君 15番 人 子 哲 君 17番 植 木 弘 行 君 18番 金 也 20番 平 Щ 晵 子 幸 君 2 1番 木 下 英 君 君 島 郎 君 室 井 俊 吾 君 22番 23番 2 4番 Щ 本 はるひ 君 25番 東 泉 富士夫 君 26番 相 馬 君 27番 吉 成 伸 君 義 28番 玉 野 宏 君 29番 菊 地 弘 跀 君 30番 若 松 君 東 征

欠席議員(1名)

12番 岡部瑞穂君

説明のために出席した者の職氏名

= 市 長 阿 久 津 憲 君 副 市 長 渡 邉 泰 之 君 教 育 툱 大宮司 敏 夫 君 企画部長 片 桐 計 幸 君 輝 夫 君 充 君 企画情報課長 藤 田 総務部長 成 瀬 強 伴 照 和 総務課長 和 久 君 財政課長 内 君 君 生活環境部長 長 Щ 治 美 君 環境管理課長 中 Щ 雅 彦 保健福祉部長 生 井 龍 夫 君 社会福祉課長 阿久津 誠 君 産業観光部長 太 君 農務畜産課長 嶋 勇 君 斉 藤 _ Ш 建設部長 君 君 薄 井 正 行 都市計画課長 若目田 好 修 上下水道部長 畄 﨑 君 水道課長 須 藤 清 隆 君 教育 部長 﨑 稔 君 教育総務課長 菊 地 富士夫 君 Щ 選管・監査・ 固定資産評価 会計管理者 後 藤 のぶ子 君 貢 君 古 内 ・公平委員会 事務局長

農業委員会事務局長 西 那 須 野 支 所 長 君 藤 誠 君 藤 田 郎 斉 塩原支所長 淳 君 君 島 本会議に出席した事務局職員 議会事務局長 兼 議 事 課 長 課長補佐兼 渡 邊 秀 樹 石 塚 昌 章 議事調査係長 議事調査係 議事調査係 若目田 治 之 人 見 栄 作

議事調査係

小

磯

孝

洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長(君島一郎君) おはようございます。 散会前に引き続き本日の会議を開きます。 ただいまの出席議員は27名であります。

12番、岡部瑞穂君より欠席する旨、届出があります。

ここで、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から本日2年となります。亡くなられた皆様のご冥福を祈り、被災された皆様にお見舞い申し上げ、これからの復興がいち早く進まれることを心よりお祈り申し上げます。

ただいまから東日本大震災でお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表し、1分間の黙祷を捧げます。

〔全員起立・黙祷・着席〕

議事日程の報告

議長(君島一郎君) 議事に戻ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政運営方針及び議案第11号 の質疑

議長(君島一郎君) 日程第1、市政運営方針及 び議案第11号、一般会計予算を議題といたします。 質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

まず、24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) 通告に従いまして質疑をいたします。

最初は平成25年度当初予算の関係資料、全協の ときに配られました資料の11ページ、基金一覧表 の中から3、新庁舎整備基金についてです。

新庁舎整備基金が 8 億円ほど残っておりますが、 庁舎建設の予定があるのかどうかについてお伺い いたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(片桐計幸君) 庁舎建設の予定はある かということで、私のほうから答弁させていただきます。

新庁舎建設事業は、合併時の協定項目に明記された事業でございます。しかし、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故によりまして、放射能汚染が市民生活、産業等に多大な影響を及ぼしていることを鑑みまして、喫緊の課題である放射能対策を最優先に取り組むこととして新庁舎の建設は当面見送るということといたしました。

しかしながら、本市の合併特例債の適用期限が 平成17年度から26年度であったものが、通称合併 特例債延長法と言われておりますけれども、この 法律の改正によりまして、本市における合併特例 債の適用が10年間延長になりまして、平成36年度 までとなりました。

このことから、新市建設計画の改定を見据えまして、本計画に掲載されております全事業の検証を来年度から実施していきたいというふうに考えておりまして、その中で庁舎建設についても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) 新庁舎の建設について は、凍結をしているというふうに思っておりまし た。 それで、今、合併特例債が平成36年度まで延長になったということなのですが、まずこれはいつ決まったことなのでしょうか。すみません、知りませんでしたので。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(片桐計幸君) これは2度にわたりまして合併特例債の延長がされていまして、23年度の中でまず5年間延長ということで、23年8月だったと思うんですけれども。さらに昨年の7月だったと思うんですけれども、さらに5年間延長されたということで、合計10年間延長になったと。議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) それでは、この新庁舎 を建設することを凍結したことに関しては、阿久津市長の公約とかでは触れられておりませんでしたので、その点は理解するのですけれども、合併特例債が延長されたことで、つまりまた来年度より新市の計画を見直す中で、もしかするとそういうことが起きてくるかもしれないので、このままその8億円は基金として置いておくという理解でよろしいわけですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(片桐計幸君) これまでも庁舎建設基金につきましては、震災後の議会の中でも人見菊一議員の23年9月議会の中で答弁されておりますけれども、その中でも新庁舎建設事業は合併時の約束事であり、なおかつ那須塩原駅周辺に建設するという考えに変更はありませんが、建設時期については延長せざるを得ないというふうに考えておりますというようなことで答弁をされているところでございまして、庁舎建設そのものがなくなったというふうな認識はしておりません。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) 8億円という基金、大変大きなものだと思います。先に建てる見込みが長くないのであれば、もったいないものだなと思ってはおりましたが、10年間合併特例債が延びたということで、これをまた25年度計画を再検討した中で、もしかすると来年度からはまた積み増しをしていくということも考えられるという理解でよろしいですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(片桐計幸君) 検討の結果によっては そのようなことになると思います。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) この点については理解 いたしました。

次にいきます。

平成25年度那須塩原市予算書の36ページ、21款の市債についてお伺いいたします。

今年度大幅増になっておりますが、その理由は どういうものか。それから、以前に示されました 中長期財政見通しのフレームが出ておりますが、 それとの整合性についてはどう考えるかについて お伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) それでは、2点ご質問 をいただいております。

まず、大幅増の原因でございますけれども、平 成24年度と比較をいたしますと、合併特例債と臨 時財政対策債の増が主なものでございます。

合併特例債のふえた要因でございますけれども、新しい事業といたしまして、大田原消防組合の消防本部の建設事業、これに2億9,550万円。それと黒磯運動場のテニスコートの改修、これで6,890万円。これらが合併特例債のふえた主な理

由でございます。

もう一つ、臨時財政対策債の増の要因でございますけれども、歳入といたしましては、市税が3億5,000万円ほど減ってきたと。それと地方交付税を初めといたします各種交付金の減、これが3,400万円ほどの減ということでございます。

それらにあわせまして、歳出の単独事業の増と いうことで、子ども医療費の助成事業、それと地 域バスの運行事業、これらの単独事業がふえてき たということでございます。

それで、これら各種の施策を実施する上で、財源確保等をより有利な財源の活用ということで合併特例債、臨時財政対策債を増額したというものでございます。

それともう1点の中長期財政の見通しと整合性ということでございますけれども、合併特例債等の事業債におきましては、平成24年度と比較いたしましてふえているわけでございますけれども、中長期財政の見通しの計画の範囲内としております。中長期財政の見通しのほうでは、実情に合わせまして、複数年度での総量管理を行うこととしております。今年度につきましては、一次的な一般財源の不足について増額計上としたものでございます。

そういうことから見通し策定後の3年間の平均につきましては、28億円ということでございますので、中長期財政計画との整合性は図っているという状況でございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) この点につきましては、 先日会派代表の質問の中でも聞かれていた部分が ありました。

この市債が33.3%、数字でいうとふえているという中で、財政のシナリオの中では中間のシナリ

オをとって、那須塩原市はずっとやっていくんだ というふうな結論を出しておりますが、これを見 る限り、先日の質問にもありましたが、投資型の シナリオのような感じがいたします。

先日のお答えでは、これはあくまでも中間のシナリオでやっていくことで変わりがないというふうに部長はお答えになりましたが、中長期の財政の見通しを立てた後に震災が起きたということがございまして、この見通しそのものを変更していくことの必要性があるのではないかというふうに思いますが、その辺についてはどのように考えておりますか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 議員ご指摘のように、 東日本大震災等は全くこの計画に反映されており ません。そういったことから当然、大きな放射能 対策の事業というものもかかわってまいりますの で、現在それらの見直しに向けて準備を進めてい るという状況でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) そういたしますと、先 日会派代表質問の中で、中間のシナリオであるこ とには変わりがないというふうにお答えになりま した部長の答弁を受けて、今質問しているのです が、そうしますと、状況の変化によって市の長期 の見通しについてもきちんと見直しをして、現状 に合った形にしていくというそういうことでよる しいわけですね。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 基本的には、先日お答えしましたように中間型シナリオで動いているという認識は持っております。

ただ、先ほどありましたように、東日本大震災

等を踏まえたものでの見直し、歳入歳出の中の見 直しというものは当然やっていかなければならな いというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) 理解いたしました。 次に移ります。

予算執行計画書の91ページ、7款商工費、1項 2目商工振興費、海外都市産業交流促進事業についてお伺いいたします。

最初に、新規事業となっておりますが、海外都 市産業交流促進事業の内容について伺います。

それから次に、海外視察研修実行委員会を立ち上げてやっていくというような書き方をしておりますが、その委員会の構成というのはどういうふうなものかということについて、2点お願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) お答えいたします。 ただいま2点のご質問をいただきました。

まず、研修事業の中身についてでございますけれども、その前になぜ新規というふうなことでのお尋ねでございますけれども、これにつきましては、平成24年度に引き続き行うということになっているわけでございますけれども、平成24年度の当初予算執行計画書上に計上されていなかった予算ということでございますので、平成25年度の予算におきましては、表記上新規扱いということになってございます。

それから、この事業内容ということでございますけれども、目的につきましては、海外との交流を通しまして、国際化に対応できる人材の育成、 それから本市産業の活性化及び先進的な温泉及び 産業の有効活用事例等を学ぶということとしております。こういった中で、海外都市産業交流促進 事業実行委員会が主体となりまして事業を実施するということになります。

実施時期につきましては、9月下旬ころを現在のところ予定いたしております。平成24年度につきましては、11月に実施をしたということで、時期的にはヨーロッパということで少し寒い時期になってしまったということもございますので、その時期を予定したいというふうに思っています。

それから、実行委員会の構成ということでございますけれども、この実行委員会は市内の経済団体であります2つの商工会、それから3つの観光協会、そのほか塩原、板室それぞれの旅館組合、そして塩原女将の会、そのほか塩原温泉旅館組合の青年部、そのほかの観光栃木の魅力を創る女将の会の黒磯支部、それとブランドの代表、最後に広報団体の構成として市も入ってございます。したがいまして、11団体、16名で構成されております。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) 昨年の9月議会に補正 予算ということで急遽されたけれども、新年度の 予算としては新規の事業であるということで、実 質的には継続しているものだというふうに理解を いたします。

それで、まず昨年も私からすれば、唐突に出てきたような事業ではあったのですが、一応出かけられて、先月の全員協議会の中では、一定の成果があったというふうに多分説明があったと思います。それを受けて、今年度新規事業としてきちんと立ち上げたのだと思いますが、まず、この実行委員会に対して、補助金ではなく交付金として交付をしている理由をお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 補助金ではなくて 交付金でなぜ交付しているのかというお尋ねでご ざいますけれども、補助金というのは特定の事務 や事業を補助するというものでございまして、奨 励や助成的な性格の給付金であるというふうな理 解をいたしております。

一方、交付金につきましては、特定の目的を持って交付するということから、そういった性格のものの事業という位置づけになってございますので、交付金という形で交付をさせていただいたということでございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) 補助金と交付金というのは、前にも多分総務部長か何かに聞いたことがあったと思うのですが、なかなかすっきりと理解をすることができない話でございまして、今のお話を聞いても、別に補助金でも構わないのではないかというふうには思うのですが、交付金ということであると、受け取る側が一番違うのは弾力的に使えるんだと。この250万円を実行委員会の方たちが、どんなふうに使ってもいいとは申し上げませんけれども、これを実行するために使えるのだということだというふうに理解をいたします。

そういたしますと、ここの中に市の行政の方たちが入ったりしている実行委員会に対して、まだ私たちには、多分前年度の補正予算で行われたこの事業に関してのきちんとした報告がなされていません。それで、一定の成果はあったということなのですが、その一定の成果についてもきちんと示されていない中で、またここで次も同じようなと言うのですかね、フランスへ、来ていただくのではなくて、また訪問するということに対して、この補助金でいいのかということについてもう一度お尋ねをいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) お答えいたします。 まだ成果が明らかになっていないのに、また来 年度実施するということはどういうことかという お尋ねかと思いますけれども、一定の成果といいますのは、抽象的にはなりますけれども、お互いの観光資源というものを理解することで、これからの観光の推進に当たっての糸口を見出すことができたということは言えると思います。

それから、互いの観光資源といたしまして、温泉文化、自然景観、歴史、おもてなし、食文化などが挙げられると思いますけれども、そういったものの中で、日本の温泉文化というものを伝え、また逆に、インバウンドの取り組みによっても交流を通して互いの市民の観光交流が図られるようになってくるのではないかというふうに思っております。

それから、互いの産業の特長を生かして新たな産業・文化を生み出せる可能性が生まれるというふうに思ってございます。例として申し上げれば、農畜産物で申し上げれば、チーズでありますとかワインでありますとか、あるいはスローフード、いわゆる地産地消の概念に入るかと思いますけれども、そういったものの取り組みなどが可能性として期待ができるというふうに思います。

また、逆に日本の農業というものもいわゆる海外へ理解を求めるというようなことにもつながりますので、そういった意味では相互に産業の交流を通して、今後の振興・発展に資することができるというように考えてございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) 海外都市産業交流事業と銘打った新規事業なんですが、海外都市産業交流ということは、こちらから伺うことばかりではないと思うんです。交流ということは、お互いに

来ていただいたり、こちらからも伺って交流をするということで、一方的にこちらから去年11月、寒かったので今度は9月ということなのですが、観光旅行ではございませんし、多分やはりこちらが伺って成果があったのであれば、交流を進めていくためには、それでは伺ったところからこちらへ来ていただくということも大切なことだと思うのですが、そういうものがなく、またことしもこちらから去年の11月と多分きっと同じような形で行ってくるということのその理由が、もう一つはっきりしないところなのですが、その点はいかがでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいまのご質問 は、一方的な視察ということでは交流につながら ないのではないかということでございますけれど も、基本的には、平成24年度は日本からあちらの 国を訪問したということになってございますけれ ども、訪問先におきましてヴィシー市、それから エクスレバンという都市を訪問したわけで、その ほかパリももちろんですけれども、ヴィシー市に おきましては、先方の副市長さんとのいわゆる意 見交換や情報交換ということをやってまいりまし た。それもクレアパリ事務所を通しまして、そう いったところとの交流、つながりができたという ことでございますので、こちらからの訪問ばかり ではなくて、交流という考え方でございますので、 向こうからも来ていただければということで期待 はいたしているところではございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) 来ていただくことを期 待しているけれども、来ていただくことが来年は できないということなのかなというふうに理解を いたしました。

もう一つ、この海外視察研修実行委員会を立ち上げてということで、前回の補正のときにも立ち上がっていたと思います。商工会や観光協会、旅館組合、関連したブランドの関係の方ということで、実行委員会を構成しているということなんですけれども、私、前に補正のときの質疑でしたか、議会の方もぜひ入れてほしいというようなことを話した覚えがあります。

つまり那須塩原市と海外との交流をしていく。 この市は10万人を超えた市でありますが、海外と の交流、特に友好都市とかそういうものを持って いないということから、そういうことに関しても やはり積極的にやっていく必要はあると思うんで す。

こんなに急に、昨年、そしてことしということで、予算を使ってやっていくという中で、やはり議会も観光産業の委員会もございますし、委員さんの中にもそういう関係の方がいらっしゃいますし、何か説明もはっきりしない、はっきりはしているのでしょうけれども、ぱっぱっぱっと急に交付金を出してやっていく中に、私はやはりきちんと議会に対しての説明とか、それから委員さんは実行委員に入るというようなこともあっていいと思うのですが、その点に関して市の職員は入っているわけですよね、その関係の方たちが。こういうことに対して、やはり議会と一緒にやっていこうというようなそういう考えはお持ちではないのですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいまの議会の 方々も実行委員会の構成委員として入るべきでは ないのかというふうなご質疑でございますが、昨 年度立ち上げた時点におきましては、やはり疲弊 している経済情勢の打破ということがどうしても 必要だ。新たな角度からいろいろ研修を行って、 本市の観光、あるいは産業の活性化に結びつける というふうなことで動き出したということが根底 にはございます。

産業交流という視点での動きということになってまいりましたので、経済団体を中心とした、いわゆる構成委員による実行委員会を組織させていただいたところでございますが、実施に当たりましては、実行委員会の中で事業の計画の検討や予算の検討、あるいは参加範囲、そういったものの協議を実行委員会のほうにお願いをしてございますので、ただいま言われました議会の構成ということにつきましても、その実行委員会の中でちょっと検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。
24番(山本はるひ君) これ、予算が通れば、
9月には実施されていくものだというふうに思います。実行委員会は限りがある人数ではあると思いますが、もうそのように決まっているのであれば、それはそれで構わないとは思うのですが、ぜひ、同じ方が何度も何度も行くというようなことにはならないのだろうというふうに思っていますが、その目的の産業交流活動を通してということになりますと、多分商工会や観光協会や旅館組合、ブランドとか農業関係とか、それだけではなく、もっと幅広く市民の方、いろいろな、産業というのは広うございますので、交流はできると思うんです。

それで、同じ団体から違う方が行くというようなことも一つでしょうけれども、広いところからやはり行っていただいて、その後の市の観光を発展させていかなければいけないわけですから、そ

ういうふうに行かせていただきたいというふうに 思います。

それから、ぜひこれは、予算とは関係はないのですが、去年行った成果について一定の成果があったという、一定の成果と言われましても、私たちにはわからないところでございますので、今後委員会で説明をするのかもしれませんが、議員に対してもきちんとその成果を説明していただいて、次の予算をここで上げていることが必要なんだというそういう説明をしていただきたいというふうに思っていますが、その辺についてはどういうふうに考えているのでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 議会の方々に対して説明というふうなお尋ねでございます。

この研修の結果につきましては、研修報告書ということでまとめております。間もなくこれが完成する予定ということになってございます。印刷部数もそんなに多くは今用意はしてはございませんけれども、その研修の報告書に基づきまして、研修の成果というものはご覧いただけるということになろうかというふうにこう考えてございます。

その辺の取り扱いにつきましては、ちょっと検 討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます

議長(君島一郎君) 次に、9番、鈴木紀君。 9番(鈴木 紀君) おはようございます。 9番、鈴木です。

質疑通告書に従いまして、質疑をさせていただ きます。

昨年、補助金制度の大幅な見直しがされ、混乱を余儀なくされたのは、周知の事実であります。 今年度もさらなる見直しがされました。全12項目、 質疑事項を出しましたが、各項目に対して異議を 言うつもりはありません。ただ、補助金の公平性、 事業そのものの必要性、補助金額の高低など、難 しい判断が必要とされるわけであります。

そこで、全12項目の補助基準の見直しにおいて、 検討された事項並びに積算根拠は何なのか、お聞 かせください。

予算執行計画書31ページ、2の1の6、201事業、施設振興公社運営費補助金、補助基準見直しにおいて検討された事項並びに積算根拠をお聞かせください。次から11項目ありますけれども、質疑事項に関しては省略をさせていただきます。

次に、予算執行計画書48ページ、3の1の1、301事業、民生委員児童委員協議会連合会運営費補助金。

執行計画書52ページ、3の1の4、101事業、心身障害児(者)民間療育施設運営費補助金。

執行計画書52ページ、3の1の6、101事業、 心身障害児(者)民間療育施設通所児(者)保護 者補助金。

執行計画書53ページ、3の2の1、501事業、 街中サロン事業補助金。

執行計画書55ページ、3の2の1、601事業、 民間育児サービス施設児童保育料減免補助金。

執行計画書55ページ、3の2の1、601事業、 民間育児サービス施設運営費補助金。

次に、予算執行計画書93ページ、7の2の2、 103事業、塩原温泉特別誘客宣伝対策事業補助金。

次に、予算執行計画書121ページ、10の2の2、 601事業、特別支援学級等通学・通級支援事業費 補助金。

次に、予算執行計画書124ページ、10の3の2、 651事業、遠距離通学支援事業補助金。

次に、125ページ、10の4の2、201事業、わんぱく保育支援事業費補助金。

最後に、予算執行計画書134ページ、10の5の

3、101事業、童謡フェスタ交付金。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

以上、補助基準見直しにおいて検討された事項 並びに積算根拠をお聞かせください。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 私からは施設振興公社 運営費補助金についてお答え申し上げます。

まず、検討指示事項でございますけれども、この補助金につきましては、8割以上が人件費という状況となっております。そういったことからその他の事業費につきましては、経費の改善が可能と思われるということから、よく精査の上、補助金の要求を出してほしいということで指示をしたところでございます。

補助金の積算の根拠でございますけれども、人件費につきましては、事務局長、専任職員及び臨時職員の実情に基づきまして積算をしております。そのほか、通信運搬費・消耗品・使用料・手数料等の経常的経費につきましては、過去3年間の平均額をもとに積算ということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 保健福祉部のほう にもたくさんいただきましたので、順次お答えを 申し上げたいと思います。

まず、民生委員児童委員協議会連合会の運営費補助金でございます。

こちらにつきましては、補助金の有効性、効率性の観点から見直しをということでございました。その使い道が当然、連合会の運営費、それから研修費などということで、精査すれば改善が可能であるのではないかということで、見直しをさせていただきました。

その結果、現在もそうですけれども、地域住民 の福祉を高めるためということで、主に研修等を 充実させるということで対応をしてございましたけれども、今後もそのようなことで必要であるということで、特に民生委員、児童委員さんの資質向上のために効果のある研修内容ということで見直しながら随時検討をしていくということが結論ということになりました。

それで、積算の根拠ですけれども、こちらは仮 の事業費ということと、それから研修の旅費、そ れから地区民協の活動費、それから専門部会の活 動費ということで積み上げてございます。

委員1人当たりということになりますと、2万5,000円ということでございます。掛ける208人でございまして、520万円という予算でございます。

平成25年度につきましては、210万円ほど24年度と比べて減額になってございますけれども、こちらについては、3年の任期の中で1回、宿泊による県外の研修ということが24年度は計上してありましたけれども、それが25年度はなくなったということで、金額からいいますと大幅な減額というふうになってございます。

この補助金につきましては、民生委員さん、児 童委員さんの活動の実費弁償的な意味合いがある ということでございまして、ご理解をいただきた いと思います。

それから次の心身障害児(者)民間療育施設運営補助金、その次の心身障害児(者)民間療育施設通所児(者)保護者補助金、こちらは同じ施設に対する主な事業に対する補助ということで、施設運営補助金のほうは、その施設のほうに対する補助金。それから次の保護者補助金につきましては、そこを利用されている障害児の保護者に対する補助金ということでございますので、合わせた形でお答えを申し上げたいと思います。

この検討事項につきましては、補助金の趣旨内容はどうなんだと。それから団体として、もっと

経費を切り詰めることができないのかというふうなことです。

それと、人件費以外の経費について改善ができないかというふうな、同じような内容でございますけれども、こちらにつきましては、いわゆる障害者の療育訓練をされている事業体ということでございまして、いわゆる自立支援法に基づく法定のサービスでは、このようなことをできる施設が近隣にはないということで、こちらは認可外の任意の施設でございますけれども、ずっと以前から個別療育を方針ということでやってございまして、市の障害者計画の中でも必要な事業であるということで位置づけをさせていただいております。

結果的には、会の運営のほうも利用者からの利用料と協賛金、それとかバザーをやったりして、その収益で運営をしているということでございまして、切り詰めるにも限度があるだろうということになりまして、引き続き補助をするという形になってございます。

この積算の根拠でございますけれども、先ほど言いました法定の障害福祉サービスを実施している類似サービスにつきまして、1日の平均利用単価を算出させていただきました。それによりますと、1万2,000円程度ということで、その2分の1について施設、さらには利用者のほうにも同額ということで補助をしようと。これは25年度からこの基準に合わせてということになりました。

次に、街中サロンの事業補助金でございます。

こちらにつきましては、補助をした中で残金という形になるかと思いますけれども、積立金をそれぞれ計上していると。それについてどうなのかというふうなことで見直しをしたところでございます。

この原状回復積立金というものでございますけれども、こちらについては、このサロンを立ち上

げるに当たりまして、民間の空き家といいますか、商店とかそういうところを借用して、中の施設を改修したりということで運営をしているわけでございますけれども、結局、いずれは返すことになると。そのときにその原状回復に充てるための積み立てをしてもいいですか、いいですということで、平成22年度から原状回復積立金の計上を市のほうとの協議の中で許可をしているということでございますが、そのものにつきまして、この際、限度額等も必要ではないかということで、そのサロンを運営している団体との協議をさせていただきまして、補助年額の15%以内という形で。

それと、ずっと何年もということではなくて、 5年間分ということで、それを上限にしてはどう かということで取り扱うように改善をさせていた だいたということでございます。補助金の金額等 については、従来どおりという形にさせていただ きました。

それから、民間育児サービス施設児童保育料減 免補助金でございますが、こちらについては、額 の適正性についての見直しをさせていただきまし た。

こちらは先日も出ておりましたいわゆる認可外の保育施設に入園している児童の保育料の減免という形の補助金でございますけれども、認可外保育施設につきましては、現在、いわゆる保育園、公立、私立も含めました保育園の入園待ち児童がたくさんいるという中で、その受け皿として役割を担っていただいているという性格から、従来も認可外保育園に入園している児童についても、公立、私立と同じような形でその保育料の格差是正という意味で補助をずっとしてきておりまして、これにつきましては、やはり必要な補助だということで、原状維持というふうな結論といいますか、見直し結果になってございます。

積算の根拠につきましては、民間育児サービス 施設入所児童保育料減免補助金交付要領というの がございまして、それについても従来どおりの形 で運用していくというふうな形になりました。

それから次の民間育児サービス施設運営費補助金、こちらはやはり認可外保育施設のほうへの運営費の補助金ということでございますけれども、こちらも先ほどと同じように額の適正性についての見直しをさせていただいたところでございますけれども、こちらの障害児の保育とかいろいろ中身はあるんですけれども、基本的には県が施設に対して補助をしていると。

その県と共同事業ということで、市のほうも一緒に補助をしているということで、当然、市がやらないと県の補助も受けられないということですので、原状維持というふうな形で、特に障害児保育の補助というのもこの中に入っておりまして、こちらについては障害児がその認可外保育園に入った場合にやはり必要だろうと。そうしますと施設の保育室の改修とかそういうものも出てきますので、そういうときには障害児保育の補助というものも必要だろうというふうなことも入っていまして、引き続きこちらについても現状維持というふうな結論にさせていただきました。

それから順番はちょっとあれになりますけれど も、わんぱく保育支援事業費補助金、こちらも教 育費ですけれども、私どもの管轄でございますの で、答弁を差し上げたいと思います。

まず、こちらにつきましては、幼稚園に対する 補助でございますけれども、5つの項目で補助を してございます。子育て支援事業、それから幼稚 園健康診断事業、特別支援サポート事業、第2子 等保育料減免事業、預かり保育事業ということで ございまして、それぞれこの補助の必要性、それ から対象者について絞れないかとか、学童適正性 がどうなのかということで見直しをさせていただ きました。

こちらにつきましても、まず子育て支援の関係につきましては、先ほどの民間施設と同じように 県との共同事業というふうになっていますので、 こちらも市の補助を廃すると県も対象外になって しまうということでございます。

それと、その実施をしている幼稚園におきましてもかなりの自己負担を自分で出して子育て支援事業ということで地域に向けてやっているということで、必要性については間違いないということで、対象についても従来どおりというふうな、現状維持というふうな形にさせていただきました。

それから、幼稚園の健康診断事業というのも入っているのですけれども、こちらについても公立の幼稚園、公立保育園につきましては、園児の健康診断は全部市の費用でやってございますので、私立の幼稚園についても、同じように園児について無料で実施をさせ、同じように取り扱うべきだということで、こちらも現状維持というふうな形になりました。

それから特別支援サポート事業についても、幼稚園で障害児を受け入れた場合の費用について補助しているわけでございますけれども、そちらについても幼稚園でもかなりのそのために負担が生じているということですので、今までどおり補助を継続というふうな形にさせていただきます。

それから第2子等保育料減免事業というのもこの中に入っているのですけれども、こちらについてもお子さんが多い世帯の負担軽減ということで、こちらも県と市の共同事業というふうになっていますので、市のほうだけやめるというわけにはいかないということで継続という形でございます。

それから5つ目の預かり保育事業につきまして は、幼稚園児ですけれども、保護者の状況により まして延長保育的に預かるということでございます。先ほどの民間施設ではないですけれども、こちらも保育園の入園待機児童についての受け皿的な事業ということで、幼稚園で預かっていただくということで、こちらについても廃止・削減はちょっとできないのではないかということで、継続というふうな形にさせていただきました。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。 議長(君島一郎君) 教育部長。

教育部長(山崎 稔君) それでは、特別支援学 級等通学・通級支援事業費補助金について申し上 げます。

こちらについての見直しでございますが、現行は通学距離1キロ当たりの補助単価を9円ということで交付要項に基づき支援をしておりました。これが現実的な実勢単価に合わせる必要があるだろうという観点から、ガソリン単価をリッター150円、リッター10kmということに置きかえまして、25年度予算におきましては、15円の補助をしていきたいというふうな見直しでございます。

続きまして、遠距離通学支援事業補助金の関係でございますが、こちらも遠距離通学に係る交付要項に基づきまして交付をしておったところでございますが、従来、現行までは小学生の場合 4 kmから 5 km未満が 1 万2,000円、5 km以上になりますと 2 万4,000円。5 km以上になりますと 4 kmまでの小学生については、倍になってしまうといった合理性のない実施の仕方。中学生においては 6 km以上 7 km未満がやはり 1 万2,000円で、7 km以上になりますと 2 万4,000円。

これらをもう少し合理性のある算定にということで、これ裏返せばキロ当たり大体3,000円の計算できております。境が4km、5km以上、中学生の場合が7km以上ということで、それ以下のものについての額が倍に2万4,000円に跳ね上がると

いうことで、これを少し平準化する考え方に基づきまして、キロ当たり3,000円。ですから小学生4km以上で1kmごとに3,000円を乗じると。中学生の場合、6km以上で1kmごとにやはり3,000円を乗じるということでございます。

ですから、例えば例に申し上げますと、小学生の場合、5km以上になりますと3,000円を乗じるということから1万8,000円ということで、段階的に乗じた額ということに置き直しをしたものでございます。

続きまして、児童フェスタ交付金でございます。こちらにつきまして、補助基準の見直しということでございますが、事業実施方法については実行委員会において検討しまして、それらの支援額が適切かということで、従来交付をしておったところでございますが、平成25年、26年度については、特に著名であるゲスト出演、あるいはそういうものは行わないということで、練習指導者、あるいは伴奏者への謝礼のみとして経費削減に当たったというところでございます。

27年度については、合併10周年に当たるということで、特別なゲスト出演も依頼をするという考えのもとから、25年、26年、27年という3年間でのトータルコストを見据えた中で削減を図っていきたいということでございます。

ですから、3年間で28万円程度の削減にはなろうかと私どもは考えておりますけれども、より3年間の中で力を入れる年度と申しましょうか、そういうことで実施をしていきたいということでありますので、25年、26年度については、今般計上させてもらった額でいきたいと、このようなことで弾力性を持たせた補助金の活用をしていきたいということでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 塩原支所長。

塩原支所長(君島 淳君) 私のほうからは、塩原温泉の特別誘客宣伝対策事業補助金につきましてお答えを申し上げます。

検討事項でございますが、補助金の交付先でございます塩原温泉観光協会と交付基準に基づきまして改善できる事項等につきまして、再確認を行ったところでございます。

十分な成果・効果が必要でありますことから、 事業の見直しを図りながら事業を展開することと いたしまして、ウエディング及び夏祭り事業につ きまして内容の検討をしたところでございます。

なお、ウエディングイベント以外の誘客に結び つく事業の検討、マンネリ化対策や有効性のある イベントの創出を求めまして、観光協会内におい て継続して協議を重ねているところでございます。

次に、積算の根拠でございますが、連帯事業といたしまして、600万円の予算といたしまして、うち補助金につきましては、24年度と同様250万円を要求したところでございます。

事業費の内訳といたしましては、ウエディング 関係が355万円、夏祭り関係が200万円、その他宣 伝広告費として45万円ということでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 9番、鈴木紀君。 9番(鈴木 紀君) 大変に丁寧な説明をありが とうございました。

増額、減額ともに相当の理由があったということで了解をいたしました。いずれにしる公平性、 将来性、重要性というものを組み入れた中での適 正な判断がされたと評価しております。

以上です。

議長(君島一郎君) 会議の途中ですが、ここで 10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) それでは、平成25年度の 予算執行計画書の中からお伺いいたします。

30ページ、2の1の3、301事業のイメージアップ推進費、新規事業として 市の歌選考委員会の構成、 ふるさと大使の選考基準。

55ページ、3の2の1、401事業、ファミリーサポートセンター運営、前年度からの進捗状況と課題について。

73ページ、4の1の5、711事業の中から放射 能対策事業。新規事業で出前授業の内容と講座対 象範囲。

77ページ、5の1の1、411事業、緊急雇用創出事業。新規事業の中でまちなか自転車回遊観光促進事業の委託内容について。この「委託」をとっていただきたいと思います。

106ページ、8の4の5、101事業、公園維持管理事業。新規事業で水生植物園用地の土地購入内容と場所、購入経緯などをお伺いいたします。

119ページ、10の2の1、201事業、小学校管理運営事業。新規事業として地域児童の見守りシステムモデルの補助制度の内容。

91ページ、7の1の2、701事業、海外都市産業交流促進の研修目的、研修内容、視察先をお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(片桐計幸君) 私からは 市の歌選定 委員会の構成、 ふるさと大使の選考基準という ところで、イメージアップ推進費のほうの回答を させていただきます。

市の歌選定事業における選定委員会は、歌詞の 選考などに当たる組織として設置をするもので、 メンバー構成については現時点ではまだ未定でご ざいますけれども、想定しているところとしまし ては、市の音楽協会とか市の文化協会などの団体 から推選をいただいて決定をしていきたいという ふうに考えてございまして、外部からは5名を予 定しているところでございます。

続きまして、ふるさと大使の選考基準ということでございますけれども、ふるさと大使の名称は、現時点では仮称というところでございますけれども、本市において芸能人またスポーツ選手、著名人がいらっしゃいますけれども、そういった著名人に限らず、市の出身またはゆかりのある人で、市のイメージアップ活動やPR活動、情報提供などに積極的に協力いただける方50名程度を予定しているところでございます。

選考については、職員を通した人選とか県人会を通した人選とか市民からの情報提供というようなところでの人選などを考えているところでございますけれども、具体的な選考基準につきましては、これから決めていきたいというところでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) ファミリーサポートセンターの関係で、前年度からの進捗状況と課題ということでお尋ねいただきました。

まず、進捗状況でございますけれども、平成23 年10月に開設をさせていただきました。それ以来、 会員数もふえてございまして、運営的には順調に いっているかなというふうに思っているところで ございます。

会員数でございますけれども、平成23年度は

193名の登録ということでございます。平成24年 度現在ですけれども、351名の登録となってござ います。

内訳でございますけれども、利用会員が231、 サポート会員が91、両方という方が29という内訳 でございます。

それから利用の状況でございますけれども、23年度は175件でありましたが、24年度につきましては、現在までといいますか、1月末ですけれども、704件の利用がございました。

その中で、一番といいますか、多いものですけれども、保護者が就労の際に預かるということでございまして、こちらが171件ございました。就労の際の預かりといいますと、通常は保育園になるわけですけれども、このサポートセンターで預かっている方につきましては、日曜日が仕事の方が、美容師さんとかそういう方ですね、につきまして日曜のたびにお預かりをしているという同じ方が、ずっと日曜日のたびに預けているというふうな利用の仕方をされている方が、比較的これを使っているということかなというふうに思っております。

さらに多いのは、保育施設等への送迎ということで、延長保育とかもあるわけでございますけれども、保護者の就労の関係で送り迎えができないという方については、ファミリーサポートセンターの利用をされているということでございます。

それと、保護者が外出の際に一次的な預かりと いうことも比較的多い状況でございます。

課題ということでもお尋ねいただいているのですけれども、先ほど言いましたように、今現在も順調に伸びてはいるのですが、さらに市内全域でサポート会員の増加を図る必要があるかなということで、いつでも必要が生じたらサポートできる態勢をさらに強化していかなければいけないかな

というふうに思っているところでございます。以上です。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 私からは2項目ご ざいますので、順次お答えいたします。

予算執行計画書の77ページの新規事業でありますまちなか自転車回遊観光促進事業の内容についてお答えいたします。

本事業は、観光客が町なかを観光とその移動手段として自転車で回遊できることによって、豊かな地域資源を観光に活用することを目的といたしております。そのための観光マップ等の作成や準備のための臨時職員の雇用の費用でございます。

続きまして、91ページの海外都市産業交流促進 事業についてお答えいたします。

この事業の内容につきましては、先ほどの山本 議員のご質疑にお答えしたとおりでございます。 なお、視察先につきましては、フランスを基本に 考えておりますが、実行委員会で検討してまいり たいと考えてございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 建設部長。

建設部長(薄井正行君) 私からは、水生植物園 用地の土地購入内容について答弁させていただき ます。

水生植物園につきましては、那珂川沿いにあります那珂川河畔公園の西隣りに位置していまして、ミズバショウあるいはハナショウブなどが植生しておりますけれども、全体の面積にしましては、1万1,466㎡ということで、このうち今回購入します面積は4,838㎡でございます。

購入の経緯につきましては、今借地契約をして 水生植物園としているわけですけれども、その借 地契約をしている地権者の中のお1人が亡くなら れて、その相続人の方から何とか購入していただ けないかというような申し入れがありましたので、 水生植物園の機能を確保しておくという観点から 当該用地を取得したいということで予算計上させ ていただきました。

以上です。

議長(君島一郎君) 教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) 教育部につきましては、 新規事業2点についてのお尋ねでございます。

まず、放射能対策費の中の出前授業の内容と講座対象の範囲ということでございますが、放射能に関する基礎知識や身近にできる放射能対策についての出前授業を実施したいと考えておりまして、市内全小中学校35校の児童生徒及び保護者を対象としたいと考えております。

なお、講師につきましては、国主催の放射能専門研修を受講した学校教育課職員が行うこととしております。保護者が学校に集う機会に合わせてこれらを実施したいということでございます。

続きまして、地域児童見守りシステムモデルの 補助制度の内容についてでございます。

児童の安心・安全確保、保護者、学校、地域の 安心確保、こういったことのために携帯電話加入 者と警備会社が連携し、児童の見守りと非常時の 対応を行うもので、平成25年度はモデル事業とし て実施したい考えでおります。

具体的な内容でございますが、GPS機能つき 通信端末を児童に持たせることによって、児童の 位置確認と非常時の駆けつけ対応を行うもので、 警備員が現場に駆けつけた場合に発生する費用、 これらを補助したいといった内容のものでござい ます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。 20番(平山啓子君) ほとんどの新規事業の中 から今回質疑させていただきました。 では、順次、30ページのイメージ推進費の先ほどの市の歌選定委員会の構成なんですけれども、これはメンバーがまだ未定であり、音楽協会、文化協会の中からその方に委員になってもらうということなんですね。

それで、あとふるさと大使の選考基準も、選考のメンバーはまだ今のところ決まっていないというところなんですけれども、先ほどちょっと聞き取れなかったのですけれども、 のほうの市の歌選考の委員会は、音楽協会と文化協会と市の職員を合わせて5名と言ったのでしょうか。すみません。ちょっと聞き取れなかったものですから。議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(片桐計幸君) 例えばということで市 の音楽協会、また文化協会などの団体のほうから 推薦をいただきたいというところで、そういった 外部の方については、一応5名ということで予定 をしているところでございます。

また当然、市内部からというところもあります ので、それについては、具体的な全体の数字はま だ決定はしておりません。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。 20番(平山啓子君) ありがとうございます。 わかりました。

それと、ふるさと大使の、これは仮称なんですけれども、県にも未来大使という大使がたくさんいらっしゃいますけれども、先ほどの答弁で、芸能人、市の出身者の方々がたくさんいらっしゃいますけれども、50名の人選を予定しているというのですけれども、一応、条件とかはあるのでしょうか。例えば、年齢とか、ちょっと条件がもしありましたら教えてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。 企画部長。 企画部長(片桐計幸君) 現時点で具体的な条件 等について決定しているわけではございませんけれども、市をPRしていただける、そういった那 須塩原市を愛していただける方を委嘱していきた いというふうに考えています。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) 特に条件はないということで、では次のファミリーサポートセンターの運営事業に移ります。

先ほど、23年10月から今回開設されて、今順調に進んでいるということですけれども、やはりサポートの人数が約3分の1ということで、これからの課題として会員の増を見込んでいるということなんですね。

そこで、一つのPRということで、今ちょっと PRが足りないのではないかと思うんですけれど も、あと場所がちょっとわかりにくいということ で、そのような声があるんですけれども、今後こ の課題に対してどのように啓蒙していくのか、お 教えください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 先ほど課題のところもやはりサポート会員がどんどんふえていただかないとということでございましたが、今議員がおっしゃったようなことで、まだ1年半という形で立ち上がったことでございまして、PRについてもサポートセンターさんに任せるということではなくて、市のほうでもどんどんPRをさせていただいて、回数をふやしていきたいということで考えてはございます。議員さんのおっしゃるとおりでございますので、この件については、今後さらに市のほうも努力をさせていただきたいというふうに思っております。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) ありがとうございます。 あとやはりサポートセンターの場所がかなりわ

かりづらいということで、このほうもしっかりと また対応していっていただきたいと思います。

次の放射能対策事業なんですけれども、小学生、 中学生、保護者を対象に、放射能に対しての基礎 知識をこれから学んでいくということなんですけ れども、これはどのような体制というか、いつご ろから始まってやるのかちょっとお聞きしたいと 思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) 時期等のお話でございますが、先ほども申し上げました国主催の専門研修がこの3月に集中的に行われます。それに学校教育課の職員が参加します。それらの研修内容・情報等を得て、新年度開始に当たりまして実施を進めたいと考えておりますが、それぞれのやはり学校の都合、行事、そういったことも兼ね合わせて適当な時期に開始をしたいと、このように考えております。ですから、いつからという時期についてはまだ限定的なお話はできない、かように存じます。

以上です。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) 次の緊急の雇用創出事業の中で、まちなか自転車のことなんですけれども、 観光の移動手段として利用と言ったんですが、す みません、もう1回聞かせていただけますでしょ うか。すみません。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) それでは、まちなか自転車回遊観光促進事業につきまして、先ほどのというお尋ねですので、先ほどの答弁を一通り

繰り返させていただきますけれども、この事業に つきましては、観光客が町なかを観光とその移動 手段として自転車を使って回遊をしていただくこ とによって、豊かな地域資源を観光に活用する、 できないかということを目的に考えているもので ございます。

その前段として、そのための観光マップ等の作成とか、あるいはその準備のための臨時職員の雇用の費用ということで、お答えをさせていただきましたが、これにつきましては、体験型旅行を求める若い世代、特に女性等になろうかと思いますが、そういった方々の本市の観光地の魅力を発信するために、市内にございます地域の観光資源、そういったものを自転車を使って回遊できる仕組みを構築していきたいということで予定をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) ありがとうございました。今の答弁の中で、特に若い女性をターゲットにと、観光資源の移動手段ということなんですけれども、これから観光マップが作成されるということですけれども、この自転車を置く場所ですか、例えば3地域あるんですけれども、どのようなところに置いて、これからそのようなことも考えると思うんですけれども、一応どのようなことを考えているのかお聞かせください。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいまの自転車 の設置場所ということでのお尋ねでございますけれども、まだ、これから検討していかなければいけないということで考えてございます。

特に地域にありますいろんな資源、そういった ものを地図に落としながら進めていくということ になるわけでございますが、今想定してございま すのは、やはり人の出入りの多い那須塩原駅、そのほか黒磯駅、西那須野駅などもそうですけれども、そのほか道の駅等に設置できないかということで今考えてございます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) ありがとうございます。

やはり自転車は寒い時期はそう乗らないでしょ うから、これから夏に向かってのいろいろな計画 があると思います。

それと、次の公園維持管理費の中から水生植物園用地、先ほどご答弁がありましたけれども、那珂川河畔公園だけにあるのが、その水生植物園と考えてよろしいでしょうか。また、今回その借地利用の中の4,838㎡分を買い上げるということなんですけれども、やはりこの時に一緒に買うということはできなかったのでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(薄井正行君) まず、水生植物園でございますけれども、これは那珂川河畔公園の中ではなくて、西隣りということで、那珂川河畔公園のすぐ隣りに一体的に利用できるような形で設置してあるということでございます。

それから、借地については、先ほども申し上げましたけれども、全体面積1万1,466㎡ありまして、従来から借地という形で維持しておりますので、それについては特別な事情が生じない限りはそういった形で今後も利用していきたいと。たまたま地権者の中からそういった申し出がありましたので、この1人の地権者の持っている面積が4,838㎡ということで、そのほか6人の方が持っていらっしゃいますので、そちらについては引き続き借地というふうに考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) 理解いたしました。それと、小学校管理運営のほうも理解いたしました。

あと、91ページの海外都市産業交流促進事業に つきましては、先ほど山本議員が質問されており ましたけれども、1つ、2つこれに関して質問さ せていただきたいと思います。

研修に実行委員会11団体、16名で構成されているということなんですけれども、今回の目的は、やはり先ほども答弁がありましたように、国際化に対応するための人材育成、産業、農業の活性化を図るということで、9月下旬の予定でヨーロッパとなっておりますけれども、今回は前年度十五、六名の参加で500万円という予算がついておりましたけれども、今回250万円ということは、やはり人数も半分でということで、また期間も半分くらいということの見通しなのでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 25年度の参加人数 ということと期間というお尋ねでございますけれ ども、人数につきましては、平成24年度の事業費 から見ますと、規模を縮小するような形になろう かというふうに思います。平成24年度が全部で14 名参加をしていただきました。そういった人数からは、今予算措置でお願いしている部分につきましては、その規模よりちょっと縮小するようなことになろうかというふうに思っております。

それから視察の期間につきましては、これから 実行委員会等で検討していただくということにな るわけでございますが、期間につきましては、平 成24年度と同様、同日数程度になるのではないか というふうに思っています。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) 前年度の研修に行った先

で副市長さんとの対話が持たれたということで、 実りの多い海外研修になったかと思うんですけれ ども、それを踏まえて、先ほども質問がありまし たように、来ていただけることを期待するという ことで、そこの中で今後のあれとして、行った先 のところで姉妹都市交流などを結ぶような締結の お考えはあるかどうかお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君に申し上 げます。

現在、質疑ということなので、当初予算関係に つきまして、わからない部分の質疑ということで お願いをしたいと思います。

20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) わかりました。すみません。

そうすると今のご答弁の中で、前年度の人数が14名、また今回もそのぐらいの人数になるということで、やはり金額もこれではちょっと間に合わなくなってくるのではないかといった場合には、やはり6月の補正なんかで一応そのような補正が組まれるのでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 先ほど24年度の人数が14名ということでお答え申し上げましたけれども、平成25年度につきましては、予算規模が前年度より少なくなるという状況にございますので、参加人員も縮小になるのではないかというふうに思っています。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 次に、16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) ではまず、予算編成の 基本的な考え方の中の一部ですけれども、初めて 編成する通年予算とありましたけれども、昨年は 骨格的予算で多くの福祉教育施設などの管理費ま でも一律減額し、補正で戻すということを行って、 現場に不必要な手間をかけたというふうに思いま す。

昨年当初予算では、全額予算を見送った事業、 一部予算を見送った事業がありました。同様に交 付金、補助金なども同様でした。それらを今年度 はどのように予算を組みましたか。また、施設な どの管理費はどのように予算を組みましたか。

骨格的予算とした昨年の事業や交付金、補助金 等のうち今回、平成23年と同額の予算となった件 数、減額した件数、増額した件数、とりやめた件 数をお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 予算編成の基本的な考え方でございますけれども、平成25年度の予算編成につきましては、市長が述べました予算編成の基本的な考え方、これらに基づきまして、通常の予算編成を行ったところでございます。

施設などの管理費につきましては、通年予算を基本といたしまして、不要なものは削減し、必要なものは追加するなど、精査を行った上で計上しております。なお、光熱水費や燃料費など社会情勢の変化により増額計上となっているものもございます。

骨格的予算とした昨年の事業のうち、平成23年 度と同等の予算となった事業件数につきましては 11件、減額となった事業件数176件、増額となっ た事業件数181件となっております。

なお、ただいまの件数につきましては、予算編成の中で、事業費の増額が生じた事業件数を単純にカウントしたものでございます。

次に、骨格的予算とした昨年の交付金、補助金のうち、平成23年度と同等の予算となった件数は39件、減額となった件数83件、増額となった件数

32件、統合・再編となった件数 6 件、廃止・休止となった件数 7 件でございます。補助金につきましても、事業と同様に市長の政策判断等に基づき、各団体の協力のもと、十分な精査を行った上で予算を計上したものでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 今お聞きしたのは、同等になった件数とか減額した件数、増額した、取りやめた件数などを聞かせていただきましたけれども、新たに追加した交付金、補助金とかというのはどのようなものですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 今ちょっと手持ちがございません。ちょっと時間がかかりますので、なるべく早くお答えをしたいと思います。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) 細かく全部でなくてい

いので、思いつくようなもの数件でもいいので、 新たに交付金とか補助金、前回の当初予算のとき にはなかった交付金、先ほどからの質問があった 海外の研修視察なんかもそういうものだと思いま すけれども、幾つか主なものでいいですから、わ かるようなもの、細かいものじゃなくてもいいか ら、これとこれとこれくらいは、わかっていらっ しゃるものでいいので聞かせてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) ちょっと思いつくもの ということでございますので、企業誘致事業の補助金、それと太陽光発電の事業、これらにつきましては、当初予算での新たな事業という位置づけでございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 見直しをしておきながら、新たに出したものがぱっと一覧でなっていないというのは、何となく不思議ですね。

でも、次に続けます、時間がないので。

次に、予算執行計画の中からずっと質問していきます。

清掃手数料、家庭系ごみ処理手数料、産業廃棄物対策事業ということで、これに関連して、家庭系ごみ処理手数料を産廃対策事業に充当するのは、好ましくないというふうに、私ずっと指摘しましたけれども、一昨年、昨年に続き修正せず、今年度は割と大きい金額になりましたね。775万3,000円となりました。その理由は何でしょうか。301事業は何に充当したのか、ちょっと細かい部分がわからないので、そこを聞かせてください。

次に、民生費、社会福祉活動支援費、高齢者能力活用支援事業費、社会福祉協議会運営費、シルバー人材センターの運営費、それぞれ平成23年度の決算額、平成24年度の決算見込み額と平成23年度当初予算と比較して減額となった理由を伺います。

次に、保育園管理運営費事業。公立保育園全ての管理運営費事業が増額されていますが、その内容と理由を伺います。要求額と予算額にはどの程度の差がありましたか。

次に、生活保護総務費、職員給与費、昨年度の 骨格的予算でも削減されることがなく、平成23年 度当初予算より増額されていましたけれども、な ぜ今年度は減額されたのか、その理由をお聞かせ ください。

次に、保健衛生事務推進費。それぞれの交付金の支出理由を伺います。

環境保全費。昨年度779万9,000円をかけて地球 温暖化対策実行計画を策定しました。でも、地球 温暖化対策推進事業そのものが今年度はなくなり ましたが、検討した実行計画をどのように実施するのかお聞かせください。

広域ごみ処理対策費。広域ごみ処理施設負担事業の増額は、し尿処理にかかるものと思われますが、その内容を伺います。

労働対策費。労働対策費のほとんどが緊急雇用 創出事業で、一次的な雇用です。現在、非正規労 働者で仕事が見つからない若者、一般就労に結び つかない障害者など課題がある中、労働対策に積 極的でない理由はなぜなのかお聞かせください。

次に、農林水産業費、商工費。産業部関連の交付金や補助金で、骨格的予算で減額され、今年度 も平成23年度より減額されている団体の運営費や その事業とその理由を全てお聞かせください。

その減額分は新たに交付・補助する財源となっているのかも聞かせてください。

次に、商工振興費。海外都市産業交流促進事業、 新規事業の内容を伺います。先ほど答弁した内容 で大体わかりますので、はしょってくださっても 結構です。でも、新たな交付先である海外視察研 修実行委員会とはどのようなものなのか、位置づ けを聞かせてください、

次に、観光振興推進費。新規事業として黒磯盆 踊り大会事業費とありますが、新規とした理由が どこにあるのか等を聞かせてください。

次に、教育費、管理運営費。学校給食管理運営費、小中学校管理費、社会教育施設管理運営費、 博物館費、体育施設管理運営費の予算はどのよう に組みましたか、聞かせてください。

次に、文化振興費、体育振興費。それぞれの補助金、交付金の決め方をお聞かせください。

最後に、議案資料の中で、臨時財政対策債。今 まで臨財債を増額することなく来たんですけれど も、今回増額した理由をお聞かせください。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。 総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 私のほうからは、まず 予算執行計画書の64ページ、生活保護費の職員給 与費について申し上げます。

今年度減額の理由でございますけれども、まず、 福祉事務所長、これが保健福祉部長が兼務という ことで、この分の減額がまず大きなものでござい ます。それと退職者と後任者との給与の差額、こ れらが850万円ほどということで、合わせまして 1,800万円ほどの減額となっております。

次に、議案資料42ページの臨時財政対策債でございますけれども、増額した理由ということで、 先ほど山本はるひ議員にお答えしたとおりでございまして、より有利な財源の活用として臨財債を増額したものでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 生活環境部長。

生活環境部長(長山治美君) それでは、生活環境部のほうから3点ほどございましたので、順次お答えしたいと思います。

まず、予算執行計画書9ページ、73ページ。清 掃手数料の家庭系ごみ処理手数料、産業廃棄物対 策事業への充当の件でございます。

これにつきまして、まず適当かそうでないかという、不適切ではないかというご質問なんですけれども、産業廃棄物対策事業というふうな事業名を付してございますけれども、その中の主なものとして不法投棄等の監視活動というのがございます。それについては、当然産業廃棄物それと一般廃棄物、両方を常に見ているというような内容になってございますので、この監視活動に係る経費についての一定部分を清掃手数料のほうで充当させていただいているような内容になってございます。

それで、25年度なぜ増額したかということなの

ですが、昨年まで不法投棄監視業務等について、緊急雇用創出事業のほうの予算で実施してきたという経過がございます。今年度、この分につきまして、その事業の対象にならなくなったということから、こちらのほうを産業廃棄物対策事業のほうに計上させていただいたことによって、大きく増額したということになってございます。

次に、予算執行計画書71ページの環境保全費の 中でのご質問です。

地球温暖化対策実行計画の予算につきましては、計画の策定が新年度にずれ込むことから、委託料777万円を繰り越すことといたしました。計画につきましては、既に実施を始めているものも含め、地球温暖化対策の施策として関係各課で推進していくことになります。

新年度において地球温暖化対策推進事業401事業の予算計上はございませんけれども、例えば生活環境部の例で申し上げますと、生活課のほうでの防犯灯のLED化の事業、それからゆ~バス運行事業の見直し、それから環境対策課のほうの事業になりますけれども、使用済み食用油の回収とか、レジ袋削減の取り組み、それから環境管理課のほうで実施している太陽光発電システム設置補助等のそれぞれの担当部署での予算計上という形になってございますので、ご理解いただきたいと思います。

最後になりますが、予算執行計画書75ページの 広域ごみ処理対策費についてですけれども、これ は環境衛生事務推進費のほうにこれまで計上して いたわけですけれども、これにつきましては、し 尿というものが一般廃棄物に相当するということ で、こちらのほうに広域ごみ処理対策費のほうに 組み替えたということで、中身的には昨年度と全 く変わってございません。

ちなみに申し上げますと、光熱水費といたしま

して、第1衛生が897万4,000円、第2衛生のほうが1,906万9,000円、それから工事請負費として老朽化に伴う施設維持費等、第1衛生で1,598万4,000円、第2衛生のほうで3,243万6,000円及び処理費として6,286万6,000円というような内容で、広域組合のほうからこのような内容で示された額ということになってございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 私のほうも順次お答えを申し上げたいと思います。

まず、予算執行計画書49ページの社会福祉活動 支援費、社会福祉協議会の運営費の補助につきましてお答えを申し上げます。

まず、平成23年度の決算額でございますけれど も、1億2,536万7,395円でございます。それから 24年度の決算見込み額につきましては、1億 2,402万8,000円の見込みでございます。

こちらにつきましては、全て人件費の補助でございまして、人件費につきましては、役員待遇の常務理事、それから正職員、市からの派遣職員、それから嘱託職員、臨時職員ということで、法人運営のほうの部分の会計に対する補助でございまして、その都度、職員が入れかわったり、さらには市の派遣につきましては、引き上げになったりということで、毎年人数的にも変更になったりということで、当初の予算とは3,000万円近く、23年度も24年度も当初の予算よりは決算が減額になっている状態でございます。

それで、最後の23年度当初と25年度の比較でございますけれども、25年度の当初予算につきましては、1億4,483万5,000円ということで、先ほど申し上げました職員、種類といいますか、については年度で変わりますけれども、25人分ということで見込ませていただきました。平成23年度の当

初と比較しますと、1,051万5,000円の減というふうな形です。これは見込みの人数の当然23年度当初は26人分ということですが、25年度につきましては、25人ということでございます。

それから、同じくシルバー人材センターの運営 費の補助の関係でございます。

平成23年度の決算額は5,245万円、それから平成24年度の決算見込みにつきましては、4,116万円でございます。平成25年度の予算額が4,182万1,000円でございますので、こちらもマイナス1,062万9,000円という形になります。こちらにつきましても、人件費の補助がほとんどでございますが、減額になった理由につきましては、市のほうから派遣職員が23年度は課長職で行っておりましたけれども、それが派遣がなくなったということが一番大きな原因かというふうに思っております。

続きまして、56から61ページの公立保育園の管理運営事業費、こちらについて増額されているけれども、その内容はということでございます。

主に増額の内容としましては、消耗品、修繕料、 光熱水費、庁用器具費ということで、先ほど総務 部長のほうからもありましたけれども、光熱水費 等につきましては、燃料費等ですね につきま しては、単価がアップしているということもござ いまして、平成24年度当初よりは増額になってご ざいます。

それから、要求額と予算額の差がどの程度あるかということでございますけれども、10万単位ぐらいの差でございまして、枠配分ということもございますけれども、要求額に対してほぼ満額で計上という状態でございます。

それから66ページの保健衛生事務推進費の中の 交付金の支出理由ということでお尋ねでございま す。 こちらは市の医師会、それから市の歯科医師会 の地域医療等協力交付金ということで予算計上さ せていただいております。

この理由でございますけれども、市が実施をしておりますいろんな保健衛生事業に関しまして、そこに従事する医師の派遣の協力や予防接種等につきましては、事業委託をさせていただいております。それから事業に当たりまして指導・助言・提言等をいただいているということで、それらの協力を得られることによりまして、保健衛生事業の円滑な推進が図れるということでございまして、運営費の助成をしてございます。

それからもう1点は、栃木県医師会の塩原温泉病院地域医療等協力交付金でございますが、こちらにつきましては、塩原地区の住民、宿泊される観光客等の救急医療体制の確保という意味もございます。さらには、先ほどのようなものについても同様でございますけれども、そういうことで保健衛生事業の円滑な推進を図るために今運営費の助成という考え方で支出をしてございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 私からは、4項目 のご質疑が出ておりますので、順次お答えいたし ます。

予算執行計画書の77ページでございます。労働対策費の中の緊急雇用創出事業の関係、それから労働対策に積極的でないのはなぜですかというお尋ねでございますが、平成24年4月から雇用推進室を設置いたしまして、新たな雇用創出の取り組みを進めております。そのほか、また、市長による企業訪問、あるいは企業誘致による雇用創出への取り組みが大切でありますので、訪問を開始するということになったものでございます。このほか、ハローワークや県労政事務所と連携をいたし

まして、就労情報の共有化、企業紹介、ホームページの開設による情報提供に努めているところでございます。

緊急雇用創出事業につきましては、非正規労働者や中高年齢者、新卒未就職者、被災休職者等の失業者に対しまして、次の雇用までの一時的な雇用機会の創出ということを目的としておりますので、本事業につきましては、即効性のある労働対策ということとして有効であると考えてございます。

次、77ページから96ページの産業観光部関連の 補助金等の金額、総額についてのお尋ねでござい ます。

農林水産業費につきましては、平成23年度25の補助金がございまして、合計1億707万3,000円。 平成25年度当初で23の補助金の合計が1億536万4,000円ということでございます。比較といたしましては、1.6%の減少ということになってございます。その内訳につきましては、減額が15、同額が6、増額が2ということでございます。

商工費につきましては、平成23年度、28の補助 金の合計が1億4,045万7,000円でございます。平 成25年度当初で27の補助金の合計は、1億2,860 万5,000円ということでございます。これにつき ましては、8.4%の減少ということになってござ います。内訳につきましては、減額が21、同額が 5、増額が1ということでございます。

減額の多くにつきましては、団体の運営費、研修事業などのソフト事業、それから同じ目的の複数の団体への補助というものがございます。そういう中で団体の運営努力、そのほかソフト事業の実施方法の見直し等で対処していただいているということでございますが、同じ目的の補助につきましては、類似事業の統一化などで経費の節減を図るようにお願いをしてございます。

また、減額した財源についてでございますけれども、事業の精査の結果でございまして、新たな交付金、補助金の財源とするものではなく、各種事務事業の財源とするものでございます。

続きまして、91ページの海外都市産業交流促進 事業についてでございますが、事業内容につきま しては、先ほどの山本議員にお答えしたとおりで ございます。実行委員会の構成委員につきまして も、先ほどの山本議員にお答えしたとおりでござ いますけれども、その位置づけというお尋ねでご ざいます。実行委員会につきましては、平成24年 度におきましても実行委員会を設置いたしまして、 その中で事業計画や予算などを検討していただき、 実施をしたものでございます。

平成25年度におきましても、同様に事業計画、 予算の検討、各団体間の意見交換、情報交換を行って、海外との産業交流の一体的推進が図られる ように取り組む組織ということになってございます。

次に、93ページの新規事業として黒磯盆踊り大会ということについてのお尋ねでございます。

この黒磯盆踊り大会事業費補助金につきましては、本年は15万5,000円の減額でございました。これは運営の効率化と経費削減に努めることで、事業実施ができたということでございます。平成25年度におきましても、前年度と同額の139万5,000円の予算案を計上してございます。

今回予算執行計画書に新規事業として掲載されたのは、昨年と同額の運営費に新たにやぐらの修繕というものが加わりました。これが事業費補助金として15万5,000円が追加されたため、新規扱いとなったものでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) それでは、予算執行計

画書113ページから141ページに係る教育費、教育 施設の管理運営費についてお答えを申し上げます。

教育関連に係る管理運営事業の経常経費につき ましては、前年度までの支出状況等を勘案し、通 年予算として計上してございます。

続きまして、文化振興費、体育振興費に係る補助金、交付金の決め方についてのお尋ねでございますが、文化振興費の補助金につきましては、社会教育活動振興補助金等要綱 交付要綱ですね、この要綱に基づき、文化芸術の振興を図るため、補助金を交付するということでございます。

交付金につきましては、各事業の実行委員会、 あるいは劇団、こういったところの事業計画書、 実施計画書に必要な予算案を作成していただいて おりますので、この予算案に基づきまして交付金 を決定しております。

体育振興費の補助金につきましては、団体からの申請に対して事業内容や支出内容が本市のスポーツ振興のための施策と一致しているか、補助金額が妥当であるか、こういったことの審査を経まして、適切であると判断したものについて予算計上を行ったものでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 会議の途中ですが、ここで 昼食のため休憩いたします。

午後1時に会議を再開いたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時00分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 何点か再質疑させてい

ただきます。

まず、清掃手数料の家庭系ごみ処理手数料ですけれども、この手数料というのは、ある意味目的税みたいなもので、手数料と決めてきているのにもかかわらず、不法投棄の監視で、産廃なのか一廃なのかがわからないからというのではなく、こういう家庭系のごみ処理手数料として市民から目的はこういうことで、ということで取っている手数料なので、ある意味、収集事業に全額を充てるとかというのが本来の姿だと思うんですけれども、なぜこれを直さないのか。

それとも、もしかするとほかの事業、不法投棄の監視なんかも必要ですしと私は思うんですけれども、こういうようなものが緊急雇用の対象であったものが切られてしまう。一般財源でやることが、財政の理解が得られない。だから自分のところで出した手数料でするほかない、そんなところでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(長山治美君) ごみ処理手数料ということで、議員のおっしゃるとおりごみ処理にかかる費用、予算の項目でいえば、クリーンセンターの事業に全額充てるというのも一つの考え方であるというふうには考えておりますが、手数料を導入する際に、ご存じのように地元に入っているいろなご意見を伺った中で、有料化することによって不法投棄なんかもふえるのではないかというような懸念も示されました。

また、減量ということを目的としているのであれば、その減量化を着実に推進する必要もあるというような意見もいただきました。そのような中で減量化とか、あとは不法投棄の防止、そういうものについても、この手数料収入の一部を充当するということで、それが目に見える形で予算の中

に書き込むことでご理解をいただくというようなことで始まったというふうに私どもでは了解しているところで、そのような内容になってございますので、どうかご理解いただきたいと思います。

項目の名前が産廃対策というふうになっておりますけれども、実際、車とそれに乗る人員が出動した際に、これが産廃なのか一廃を監視するための、不法投棄を監視するためなのかというのは、明らかに分けることはなかなか難しいと思いますので、一つの予算事業の中で実施しているというようなことでご理解いただければというふうに考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) ご理解できないんです

けれども、要するにごみの有料化をすると、不法 投棄がふえるよ、だから有料化はもう少し慎重に 考えればとは言いましたけれども、だからといっ てそのための対策に、そこからお金をと、何か本 末転倒のような使い方ですね。これは私も納得は できないんですけれども、今は質疑ですので、次 に移らせていただきます。

次に、本当に保育園のところの管理運営費、昨年はとても気の毒な思いをさせていました。保育園のほうの先生方からも本当に経費を削減されてどうしようというような、そういう不安の声ばかりが聞かれたのですけれども、それがやはり今回は満額に近い、失敗したので今回はそれを解消したのだと思いますので、保育園運営に支障のないような予算が最初からついているというふうに理解していいですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 昨年につきまして は、骨格的予算というふうな考え方に基づいて編 成されたということでございまして、今、議員がおっしゃいましたように、特に修繕料関係については、去年の場合にはゼロ査定といいますか、ゼロだったと。ただし、必要に応じまして予備費とかの対応は当然させていただいていたわけですけれども、それらについては今年度、先ほど言いましたようにほぼ満額ということでございますので、保育園運営には支障がないものというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 次に、生活保護総務費ですけれども、何で職員の給与費が減ったのと言ったら、福祉事務所長が今度兼務になったので、単価の高い人件費が1人減ったのでということで大きいんだと思うんですけれども、そこで減らしたのだったら、ケースワーカーをふやすべきなんじゃないですか。減らしてそれでいいというのではなくて、生活保護の担当をしている職員たちはどれだけの件数を1人で持っているのですか。

そうしたら逆に、これで減ったのだからそこを 1人ふやしたよということでやるのが、私は順当 だと思うんですけれども、職員の一人一人の持っ ているケースというのは、全然前年度と変わりな い件数と担当しなければならないのですか。それ とも逆にこういう時代ですので、ふえてしまって いるのですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 生保のケース、詳しい数字等は、私、持ってきてございませんけれども、今年度の当初の段階でも国が言っております基準、ケースワーカー1人当たり80ケースという数字があるわけですけれども、それにつきましては、今年度当初でもクリアできていなかったという部分がございます。

来年度に向けまして、人事のヒアリング等におきましては、そのようなことで人員増の要求等もさせていただいている現状でございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) ということは、ケース ワーカー1人当たり80件を今までクリアできなか ったけれども要求していて、要求は通って来年度 スタートできるという解釈でいいのですか。通ら なかったのですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 来年度の人員配置 につきましては、まだ私どものほうには数字が来 てございません。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) ですから、人事のところでまだ間に合うかもしれないので、ケースワーカーの対応する人数に余裕があって、そうじゃないと就労支援なんかできませんので、そのようにしていただきたいというふうに思います。

次に、保健衛生事務推進費で、先ほど医師会と か歯科医師会、あと温泉病院への協力ということ で、今までと今回と、どういうふうに金額的に変 わってきて内容的にどういうふうに変わってきた のかちょっと説明してください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 医師会等の地域医療等協力交付金でございますけれども、毎年それぞれの医師会等が実施をするその実施計画に基づいてということで、交付は差し上げているわけでございます。

先ほどの鈴木議員の質疑ではないのですけれど も、24年度におきまして、この使い道がどうなの かということで、私どもと使途の内容確認等もさせていただきました。その中で、これについては、その中身はもちろん確認はさせていただきまして、研修研究費、さらには放射能の測定器なんかも昨年度はこの中から買われていたというようなことも確認はしてございまして、今年度についてどのような内容かというのは、ちょっと私今現在、その資料は持ってございませんけれども、決め方としましては、その医師会なり歯科医師会さんのほうの会員数といいますか、人数等もあって若干の変動があるという形です。塩原温泉病院の関係につきましては、前年度と同額というふうな形で計上させているというふうに考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) 医師会なんかの協力を 得たいというのはわかりますけれども、医師会に 協力してもらってさまざまな事業をするときに、 それなりの対価というものは払って事業を行って います。

尾道市のようにサービス担当者会議に医者がきちんと出ようということで取り組んでいるとか、そういうような事業でも新たにあるのでしたらわかるんですけれども、余裕のある団体にこれだけお金を出すということの理解が今はとれませんでしたので、またこれはちょっと常任委員会のほうで質疑を続けたいと思います。

商工振興費のところで、海外都市産業交流促進 事業、先ほど実行委員会とはどういう位置づけに なっているのかというと、事業計画とか予算の検 討をするということですけれども、その予算を検 討して、今後どういうふうにするかということは、 まだわからないかもしれないんですけれども、前 年度のところで予算の検討をしたときに、先ほど 実行委員の中には市の職員も加わるということだ ったんですけれども、この間行った事業の中で市 の職員の派遣費用というのはどこから出ているの ですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいまの市職員 の派遣費用はというお尋ねでございますが、それ も含めまして実行委員会の経費の中に入ってございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 次に、教育費で管理運営費。これもそうなんですけれども、昨年度は本当に危ないような状態の体育館の中の跳び箱1つ予算が計上できなくて、それでやっと後半のところで補正を組んだ。

危険で取りかえなければならないようなものまでも、昨年は骨格的予算で計上できなかったということですけれども、今回はこの教育管理運営費でそういうことは、前々年度までを勘案して決めたということで、普通の平常時の予算要求をするというようなことで出てきて、それが満額に近いくらい保育園なんかの運営費と同じですけれども、なっているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) 通年予算として計上しております。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 最後に、臨時財政対策 債のことですけれども、臨時財政対策債を増額し た理由なんですけれども、より有利な財源として 導入したということですけれども、これについて、

今までの方針は臨財債は麻薬のようなものです。 実際に、一見これは市町村にとっていいようなものなんですけれども、臨財債に一度手を出すと、 もうそこから抜けられない麻薬のようだというふ うによく言われますけれども、何で今回増額まで したのですか。今まではある一定のところでとめ ていたという、私は認識があるんですけれども、 今回、なぜ臨財債をこんなにふやしたのですか。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 先ほど山本はるひ議員にもお答えしたとおりでございますけれども、歳入の減、それと歳出の増によりまして、より有利な財源と。ご案内のとおり後で交付税で補塡をされるということでございますので、そういった意味合いも含めまして、臨財債の増ということをしたということでございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 臨財債を減らすようなことでずっとしてきて、昨年度もほかの市町村からするとそんなに多くない、ゼロではないですけれども。今回、何かここにはどこからか指示が来たとか、方針をどこで変えたかというのだけ聞かせてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) これにつきましては、 歳入歳出全体のバランスを考えた上でこのような 措置をしたということでございます。

議長(君島一郎君) 次に、3番、松田寛人君。 3番(松田寛人君) 質疑いたします。

総務費301事業、これは先ほど答弁があったので割愛しても構いません。市の歌選定委員会のメンバーの構成、同上でふるさと大使の名刺のふるさと大使とは。

72ページ、衛生費。放射能対策事業の702事業。 指定廃棄物保管用テント倉庫の設置の工事の内容、 あと設計の内容をお聞きします。

108ページから109ページ、消防費。機能別団員の構成と団員数についてお願いいたします。

123ページ、教育費。小規模特認校支援事業の内容について。

139ページ、教育費。第22回関東中学校駅伝競技大会の規模、また内容、時期についてお聞きします。お願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(片桐計幸君) 私から、市の歌の選定 委員会、ふるさと大使ということで、先ほど平山 啓子議員のほうにもお答えしましたので、市の歌 の選定委員会のメンバー構成については割愛をさ せていただきたいと思います。

ふるさと大使名刺のふるさと大使とはということでございますけれども、先ほども申しましたふるさと大使の名称というのは、現時点では仮称ということでございますけれども、本市のイメージアップ活動やPR活動、情報提供などに積極的に協力していただける方をふるさと大使ということで委嘱をしていきたいというふうに考えてございます。

本市はよく発信力が弱いとか知名度が低いというようなことも言われるわけですけれども、ふるさと大使として委嘱をされる方に、市のPR用の名刺を作成いたしまして、その名刺を持ってPR活動をしていただきたいということで考えているところでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 私のほうからは、機能 別団員の構成と団員数の、消防の関係でございま すけれども、現在在籍の機能別団員につきましては、全て消防団のOBということになっております。

平成24年4月1日現在の機能別の団員数でございますけれども、総計で27人、内訳といたしましては、黒磯消防団が5人、西那須野消防団が22人という状況でございます。すみません、西那須野消防団ではなくて、塩原消防団が22人で西那須野消防団はゼロでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 生活環境部長。

生活環境部長(長山治美君) 私のほうからは、 執行計画書72ページ、指定廃棄物保管用テント倉 庫について申し上げたいと思います。

工事の内容ですけれども、今年度設置したものと同じようなものということで、広さについては500㎡、床については30cm厚さのコンクリート床を設置します。

テントの内側に放射線遮断用ということで、同じくコンクリート30cmの厚さ、高さ3mの擁壁を設けるという内容になっております。これを3棟設置する予定でございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) 教育関係で2点ほどお 尋ねがございますので、お答えいたします。

まず、執行計画書の123ページの小規模特認校支援事業の内容についてでございます。

ご案内のように適正配置基本計画の中に小規模特認校を7校指定しております。したがいまして、小学校費のほうにおきましては、該当校6校の300万円、中学校1校につきまして50万円ということで、1校当たり50万円を限度として交付したいと考えております。

内容といたしましては、入学児童生徒の増加に

つながるような事業を支援すること。通学区域内外の自然や人的資源を活用して取り組みたいと。市内小中学校のモデルとなるような取り組みを念頭に、保育園、幼稚園といった通園する園児等の保護者へのPR活動もこれらに充てたいというものでございます。

続きまして、執行計画書139ページの第22回関 東中学校駅伝競走大会の規模、内容、時期、開催 日も含めてについてお答えを申し上げます。

期日、会場といたしまして、平成25年11月30日 土曜日、午後3時から黒磯文化会館で開会式を行 う予定でございます。競技につきましては、翌25 年12月1日日曜日、10時15分から那須野が原公園 ということでございます。

規模といたしましては、東京、神奈川、埼玉、 千葉、茨城、群馬、栃木、山梨の1都7県。各県 都から男女各4チームに加え、開催地から男女各 1チームの66チームが参加予定としております。

内容でございますが、男子が6区間、総延長で18.565km、女子が5区間といたしまして13.418km。ちょっとそのほか蛇足になりますが、選手・役員等で約800名、塩原温泉、板室温泉ですか、そちらのほうへの宿泊予定としております。選手以外の宿泊もこういったことで期待できるのではなかろうかとこのような認識でおります。

以上です。

議長(君島一郎君) 次に、10番、髙久好一君。 10番(髙久好一君) 私のほうからは2つ出しましたが、既に75ページの衛生費の部分はもう答弁が出ていますので、これで結構です。

続いて、108ページの中間、消防費 1 項 2 目なんですが、これも半分ぐらいは出ているので、重ならないようにやっていきたいと思います。

人員がここの部分の予算で209万9,000円が減っているけれども、人員減によるものなのか、あと

はその人員の確保が難しいのか。あわせて、団員 1人当たりの年間の平均報酬はどのくらいなのか 教えてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 予算執行計画書108ページの消防費のほうで、209万9,000円減ったのは、人員減によるものかというご質問でございますけれども、消防団の数そのものにつきましては、減ってはございません。25年度当初予算の減額の主な要因でございますけれども、1つといたしまして、平成24年度におきましては、黒磯と西那須野でおのおの分団旗を更新しております。25年度はそれがございません。

それと隔年開催のポンプ操法大会、郡大会、県 大会が24年度はありましたけれども、25年度がご ざいませんでした。それで減になっております。 合わせて消防団員福祉共済掛金、これは震災の影 響で平成24年だけ1人当たり1,000円の負担増と いう形になっております。

そういうことで合わせて388万円ほどの減になったわけでございますけれども、25年度の新規事業といたしまして、黒磯消防団の消防まつり、これは隔年開催でございまして、25年度が開催の年に当たるということで、170万円ほどこれがふえております。

以上、相殺いたしまして200万円の減となったという状況でございます。

それと、消防団の報酬でありますけれども、部長につきましては年間5万7,000円、副部長が年間4万3,000円、班長が年間3万6,000円、団員が年間3万3,000円という報酬額となっております。以上です。

議長(君島一郎君) 次に、6番、伊藤豊美君。 6番(伊藤豊美君) 質疑通告書に基づき、質疑 をいたします。

予算執行計画書72ページ、4-1-5放射能対策 事業(702)、指定廃棄物保管用テント倉庫設置 工事において、設置工事場所及び規模をどの程度 と考えているのか。

77ページ、5-1-1緊急雇用創出事業(411)、 観光データベース作成、まちなか自転車回遊観光 促進事業の内容、産学官連携学生生徒まちづくり プレゼン事業の具体的内容、産学官連携地域振興 西那須野地区賑わい街づくり事業の具体的内容。

83ページ、6-1-5畜産担い手育成総合整備事業(201)、事業の内容、補助金の対象及び基準。 85ページ、6-1-7農道整備事業(201)、委託料の具体的内容、工事請負費公有財産購入費補助金に関する具体的内容。

91ページ、7 - 1 - 2海外都市産業交流促進事業 (701)、海外視察研修実行委員会への交付金の 内容をお願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(長山治美君) 指定廃棄物保管用 テント倉庫ですが、規模等については先ほど申し 上げたとおりです。設置場所については、現在建 てていると同様、クリーンセンターへの敷地内と いうふうに考えてございますが、ただ、相当テントで埋め尽くされてきた状態になっているもので すから、今後はそこに増設するに当たっては、相 当工夫が必要だというふうに考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 私からは、4項目 のご質疑をいただいておりますので、順次お答え いたします。

予算執行計画書、まず77ページでございます。 観光データベース作成、まちなか自転車回遊観 光促進事業の内容につきましてお答えいたします。 観光データベース作成は、本市の広域的な観光 資源を即座に検索できるよう情報システムを構築 するもので、そのデータの入力作業等の雇用に係 る経費でございます。特に情報処理の即時性、案 内情報の共有化を図りまして、観光情報のサービ ス向上につなげたい、このように考えてございま す。

それから、まちなか自転車回遊事業につきましては、先ほどの平山議員にお答えしたとおりでございます。

次に、産学官連携学生生徒まちづくりプレゼン 事業の具体的内容についてお答えいたします。

県内外の大学生・高校生が市の特性を生かした 産業振興策について研究を行い、そしてその成果 を競い合ってフレッシュなアイデアを市の産業行 政に反映させるために行うものでございます。

事業主体につきましては、学生アイデアコンテスト実行委員会、それから事業の中身につきましては、大学生の部門と県内高校生の部門の2部門を予定してございます。審査の方法につきましては、書類審査で予選を通ったチームが本選でアイデアをプレゼンテーションするということで考えてございます。その結果、提案されたものの活用についてでございますけれども、優秀な作品の中身につきましては、実施に向けて研究、あるいはその検討をさせていただきたいというふうに思っています。

次に、産学官連携地域振興西那須野地区賑わい 街づくり事業の具体的内容につきましてお答えい たします。

西那須野地区中心街活性化支援事業の一環で、 空き店舗に職員を配置し、アンテナショップとし て地元産品の展示販売やPR活動を行うものでご ざいます。また、周辺高校等と連携をいたしまし て、学生ギャラリー等としての活用も検討し、地域活性化を図ってまいりたいと思っています。特に、歩いて楽しめるまちづくりを目指しているということでございますので、人を呼び込めるようなそんな取り組みを進める予定をいたしてございます。

次に、83ページの畜産担い手育成総合整備事業 についてお答えいたします。

この事業は、飼料の自給率向上を目指すとともに、畜産施設等を整備いたしまして、効率的なかつ安定的な経営を目指すために行うものでございます。

基本施設の整備といたしまして、草地造成で 2.84ha、草地整備で8.44ha、施設用地造成として 1.0haを予定してございます。

農業用施設整備につきましては、畜舎が3棟955㎡、それから堆肥舎を1棟、630㎡でございますが、これを整備する予定をしております。

現在、参加農家につきましては、この事業を実施予定の農家は現在のところ3名ということでございます。この事業の進捗率については、全体では82.67%ということになってございます。

この事業の要件についてでございますけれども、全体の計画の中でいきますと、10名以上で1地区を形成するということになってございます。地区の使用棟数が現況で400棟以上、完了後につきましては、600棟以上となることを目指すというものでございます。また、飼料畑の造成、整備面積がおおむね30ha以上というものが対象として見てございます。

次に、85ページでございます。

農道整備事業についての具体的な中身ということでのお尋ねでございます。この事業につきましては、農村地域における農業基盤を整備するものでございます。

まず、委託料についてでございますけれども、 委託料につきましては、設計測量管理委託料とい うことで、3地区を予定してございます。

1つは東三島地区の農道整備にかかわる用地測量及び設計委託でございます。これは延長580m、幅員4mを予定してございます。これは西那須野地区の体育センターの北側に位置している道路でございます。

それから高林地区の農道整備でございます。これにつきましても、用地測量、延長が250mで幅員4mを予定してございます。これは高林郵便局の南側に位置するところでございます。

次に、三本木地区農道整備、これにつきましては路線測量と設計委託を行うものでございまして、延長180m、これは幅員4.5mを予定してございます。これは東小屋のグラウンドのところということになります。その他の委託料といたしましては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の事業が平成24年度に打ち切り完了という形になりましたが、その計画変更に対する業務委託でございます。

次に、工事請負費でございますけれども、先ほど申し上げました高林地区の農道舗装でございます。これは延長250m、幅員4mということで先ほど申し上げましたが、そこの農道舗装を行うものでございます。

それから三本木地区につきましても同じところ の農道の舗装、それから防護の設置を行う予定で ございます。

次、農業用施設整備に伴う県道舗装の復旧ということで、これは三本木地区でございました。これは平成23年度に工事を施工した場所でございますけれども、そこを自然に養生した上で施工するということで考えておりましたので、23年度に施工した箇所を25年度に実施をするというものでございます。

次に、公有財産購入費についてでございますけれども、これにつきましては、三本木・佐野地区の農業用施設整備に必要な用地を取得するということで考えてございます。これは東小屋の地内ということでございます。

それから、補償金でございますけれども、これにつきましては、今申し上げました公有財産購入と一体となって、物件等の移転補償を行う費用ということで見ております。

次に、91ページの海外都市産業交流促進事業に ついてでございます。

これの内容につきましては、先ほどの山本議員、 それから平山議員、そして早乙女議員にお答えし たとおりでございますが、実行委員会の交付金の 内容ということで、お尋ねがございますので、交 付金の内容につきましてお答えいたします。

この交付金の主な内容につきましては、いわゆるこの事業の実施に伴います渡航費用等、あるいは現地での宿泊代等、いわゆる旅費というものがこの交付金の主な支出でございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 6番、伊藤豊美君。

6番(伊藤豊美君) 放射能対策事業であります。この事業については、松田議員も聞いておりますので、答えが出ておりますので了解をいたしました。また、観光データベース作成についても、平山啓子議員が質疑をしておりますので、そちらの内容を聞いておりますので、そちらで結構でございます。

続きまして、畜産担い手育成総合整備事業については、この話を聞いていますと、大変レベルの高い事業であるということが理解できました。こちらも結構でございます。

続きまして、85ページの農道整備事業について なのですが、この中で設計の変更と書いてあるの ですが、この設計の変更ということについてちょっとお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) この設計の内容に ついてのお尋ねがございました。これにつきまし ては、平成20年度から24年度まで農山漁村活性化 プロジェクト支援交付金事業として三本木・佐野 地区の配水路等の整備を行ってきたところでござ います。

その事業導入に当たりましては、活性化計画というものを立ててございますが、その個々の事業が平成24年度をもって打ち切り完了という形になるものですから、当然この事業の計画に対する変更というものが出てまいります。そのための委託費用ということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 6番、伊藤豊美君。

6番(伊藤豊美君) 続きまして、土地の購入費 であります。

この土地の購入費というものは、坪とか平米当 たりでどのぐらいのことを考えているのでしょう か。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 公有財産購入費の 単価の話だと思いますけれども、まず、取得予定 の面積につきましては、宅地で900㎡を予定して ございます。農地につきましては、1,400㎡を予 定しておりまして、買収単価につきましては、宅 地につきましては平米5,000円、それから農地に つきましては、平米1,500円ということになりま す。今般計上させていただいております予算につ きましては、合わせまして面積が2,300㎡という ことで見込んでございます。 以上です。

議長(君島一郎君) 6番、伊藤豊美君。 6番(伊藤豊美君) 物件移転等補償、この物件 というものは、何の物件を指しているのでしょう か。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいま物件は何を指しているのかというお尋ねでございますが、 基本的に用地買収に伴いますと立木、立ち木等、 そういったものがかかわってまいります。

また、ここで申し上げております物件移転というのは、いろいろ該当となる方の構築物等が全てこの物件等という中に入るというふうに思いますが、それにつきましては、調査に入ってみないと具体的にどういうものがかかって、どういう立ち木がかかるかというのは、ちょっとわかりませんので、それは実際に入ってから、物件等につきましては、見積もりという形になるかと思いますし、立ち木につきましても同じような考え方ということになります。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 6番、伊藤豊美君。

6番(伊藤豊美君) 続きまして、海外都市産業 交流促進事業なんですが、この件につきましては、 山本はるひ議員、平山啓子議員、早乙女順子議員 に答えてありますので、私は結構でございます。 議長(君島一郎君) 質疑通告者の質疑が終了し ましたので、市政運営方針及び議案第11号 一般 会計予算に対する質疑を終了することで異議ござ いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

議案第12号~議案第19号の 質疑

議長(君島一郎君) 次に、日程第2、議案第12 号から議案第19号までの特別会計及び企業会計予 算8件を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。 まず、16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) では、まず議案第15号、下水道事業特別会計についてですけれども、その中で原発事故による東電の賠償金4,204万4,000円が計上されていますが、この内容を伺います。

また、原発事故前は汚泥処理を資源化工場のほかにも委託していたろうと思いますけれども、来年度、25年度はどのようにする考えなのかお聞かせください。

あと議案第19号、水道事業会計、これちょっと 訂正をしていただきながら読みますので。まず、 那須塩原市の今までの状況を考えますと、平成25 年度は、有収水量を1,306万9,182㎡と見込んでい るようですけれども、原水、配水、有収水量、全 ての水量がきちんと把握されているかどうかお聞 かせください。

そして、その上で老朽管更新事業等で有収率の 改善につながりましたか。このところで、有収水 量というふうに書いてあるんですけれども、有収 率の改善につながったかどうかお聞かせください。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長(岡崎 修君) 私のほうから下水 道事業特別会計の中の東電への賠償金の内容と来 年度の汚泥処理についてのご質問にお答えをいた します。

東電への賠償金につきましては、平成24年度に

おける放射能対策等で支出した費用について請求 するものでございます。

その内容につきましては、黒磯・塩原両水処理 センターで発生する汚泥等の放射性物質濃度測 定・分析費用として36万2,880円、さらに放射能 汚染により、従来の民間処理ができなくなった下 水汚泥を全て資源化工場で処理することによって 膨らんだ平成24年度の栃木県下水道資源化工場委 託協定額と被災前の費用との差額分4,168万1,648 円で、合計4,204万4,526円の請求となり、この請 求額を予算に計上したものでございます。

また、平成25年度の汚泥処理につきましては、 民間処理できるレベルまで濃度が下がらない限り、 平成24年度と同様に資源化工場での全量処理を継 続していくことになります。

以上でございます。

次に、議案資料の85ページの営業収益の中で、 有収水量、原水、配水量などの水量が把握されて いるか、あと老朽管更新事業の実施によって有収 率はというご質問にお答えいたします。

有収水量につきましては、各戸の設置の量水器によって確定をしております。また、原水量、配水量につきましては、毎月、現地において水源及び配水系統ごとにメーターの水量を確認し、それを積み重ねてきております。

有収率につきましては、今年度末76.7%を見込んでおります。前年度と比較しますと0.2%程度上昇するものと考えております。これは継続的に実施しております老朽管更新工事と、それに連動して実施しております漏水調査によりその効果が徐々にあらわれてきているものと思われます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) 水道事業でもう一つ通 告しておいたのを忘れて、1回目に質問しなかっ たので、それも。

予算説明書の前文で危機管理対策事業としてこの事業を進めるというふうにありますけれども、 具体的にどのようなものをどのように進めると、 水道ビジョンのときにも書いてあったと思うので すけれども、この辺のところを具体的にどのよう に進めようとしているのか聞かせてください。

それと、先ほどの下水道事業特別会計のところで、今まで民間の処理業者と県の資源化工場に出していて、県の資源化工場のほうがちょっと割高な処理をしているということでその差額を、今回の賠償金はその差額が大部分、それと残りは測定に要した費用だということですので。

ただ、民間処理のレベルまで下がるということが、要するにセメントなり何なりの、利用としては何が今まで一番多かったのでしょうか。それへ汚泥を処理して、レベルまで行くということになる時には、何がネックになっているのかだけ、ちょっと聞かせてください。

あと原水とか配水量など有収水量などの水量がきちんと把握されているかということは、水道事業計画を立てる以前のところで、メーターがきちんとされていなくて、データが把握できていなかったという時代が合併直後にあったので、それが改善されているかどうかの確認ですので、それは全て今の水量がきちんと把握されるような状況に改善しているということを聞いて安心しました。

あと有収率の改善ですけれども、一時有収率が下がっていまして、それが持ち直してきたということだと思うので、実際にはもうちょっとやはり上がることを考えなければいけないんだと思うんですけれども、それはすぐには工事の進捗状況、今のを考えると無理なのかなと思いますけれども、もう今後下がらなくて上がる一方だという解釈でよろしいでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長(岡崎 修君) 先ほどの水道の答 弁の中で、私、原水量、配水量を毎月という形で 表現したのですが、毎日です、現地においてメー ターを確認しまして、それらを積み上げて報告が なされているという状況でありますので、訂正を させていただきます。

まず、議案資料の85ページになります危機管理対策事業の具体的なものということでご質問がありました。危機管理対策事業といたしましては、水道施設監視システム構築事業と水道設備侵入防止柵整備事業の2つがございます。

平成25年度予定しておりますものは、災害時緊急時における事故原因の早期発見・早期対応を図るための水道基幹施設の遠方監視をする水道施設監視システム構築事業の基本計画業務委託を実施するものであります。

あと幾つか質問がありました。まず1点目、下 水道なんですけれども、資源化をしているのにど ういう目的、どういう方法でしているかというこ とで、ほとんどが道路の埋め戻し材、あるいはア スファルトをつくるときの骨材として利用してい るというようなものであります。

本来、これは従来であればほとんど循環された 形で回っていたものが、ご存じのように溶融スラ グ、あるいは下水汚泥の濃度がなかなか下がらな いということで、それが再生利用できないという ことで、国の考え方であれば、製品としてクリア ランスレベルが100ベクレルということで、混ぜ て100ベクレル以下であれば使えるということな のですが、なかなか業者もやはり慎重でありまし て、ゼロないしは100ベクレル以下という厳しい 設定をしておりますので、なかなか汚泥につきま しても溶融スラグについても指定廃棄物以下のも のであっても処理ができないということがちょっと問題になっております。

あと、今度は水道のほうでありまして、有収率の状況ということで申しますと、平成21年度が80.39%あったものが、22年度で79.34%、1.05%減しました。平成23年度が76.51%で、2.3%減してきて、2年間続けて急激に落ちてしまったということで、今年度につきましては、先ほど申しましたように0.2%程度回復するということでありますが、元々落ちてきたものをやっと上昇させたということで、かなり改善はしてきております。

私どものほうとしましても、老朽管更新がいよいよ本管の部分から配水、支管の部分に移っていくということで、より家庭に近づいたところの整備をこれからはしていくということなものですから、徐々にいい方向に向かっていくのではないかということで、あわせまして漏水調査を併用しましてやることによって、今後少しずつ改善をさせていきたいというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 下水道事業の特別会計の中でクリアランス100Bqと流通させてもいいよと言っていても、なかなか業者のほうはイメージがありますので引き取ってくれないと思うんですけれども、100Bqを下がってしまうと、東電の賠償金は出ないことになってしまうのですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長(岡崎 修君) その辺の細かい内容は、ちょっと把握しづらいんですけれども、100Bqを下がるということであって、民間の流通が可能になるということになれば、当然流通の形態は被災前の状況に近づいてくるのではないかということで、それは東電の賠償からはちょっとなかなか考えづらいのかなと今の段階ではそういう

ふうに考えております。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) これは別に下水汚泥だけじゃなくて、農産物とかそういうものでもそうなんですけれども、やはり基準以下になってしまうと、損害賠償の対象にならないということが出てくるけれども、実際問題としてはこれを処理してもらえない、だからその費用はかかってしまうという状況は発生しますので、この辺も今までと同じでないのだから賠償しなさいという努力は続けていっていただきたいというふうに思います。

それと、老朽管、きっと枝管が始まってくるようになるともう少し改善してくるのだろうなという期待を持って答弁してくださっていましたので、私もそこには期待しないと、あんな事業計画を立て、そちこちほじくり返しながら大きなお金をかけながらやっていて、有収率が改善しなかったと言ったら、ちょっとがっかりしてしまうので、その辺も私も同じように期待をすることにいたします。

あと、危機管理対策事業で、この辺というのは やはり一時やたらに不安をあおって対策しなさい と言っていたテロ対策みたいな部分も過剰にしな ければいけないものなんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長(岡崎 修君) 25年度につきましては、1カ所で集中管理すると、運転するということで、事業が委託事業として始まるわけなんですが、今、議員がおっしゃられたテロ対策等の直接的なものは、外柵とか出入りをきちんと制限しながら監視するというものの2つありますが、そちらにつきましては、実施計画の中の後半の中でまた進めていくということで、当面はそれぞれの

施設の集中管理をするための遠方監視システムを 整備していくというものであります。

議長(君島一郎君) 質疑通告者の質疑が終了しましたので、議案第12号から議案第19号までの特別会計及び企業会計予算8件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕
議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。
ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時07分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号及び議案第21号 の質疑

議長(君島一郎君) 次に、日程第3、議案第20号 那須塩原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について及び議案第21号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の制定についての2件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) まず、議案第20号の新型インフルエンザ等対策本部条例ですけれども、この対策本部というのは法律に基づいて設置するのだと思うんですけれども、実際にはこれを設置することでどのような役割を担って、そしてどのようなメンバーでどのような役割を担うのか、ち

ょっと具体的に聞かせてください。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) この対策本部につきましては、議員がおっしゃいましたように、国のほうで新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されまして、それに基づいて設置をするということでございますが、この条例そのものにつきましては、本部の運営の仕方等について定めるものというふうになってございますけれども。

まず、構成でございますけれども、本部につきましては、庁内の組織ということでございまして、本部長につきましては市長、副本部長については副市長と教育長ということになっています。

本部につきましては、各部長と行政委員会の事務局長と支所長という構成でございます。こちらにつきましては、国のほうの特措法に基づきまして宣言が出された場合に、全庁的にその対策を講じるということでございます。

所掌事務のところにもあるかと思いますけれども、市内に発生したときの危機管理、それから健康被害の発生状況の収集・分析、さらには危機対策を実際にどういうふうな形で対応するかという対応、さらには関係機関等の連絡調整ということで、この設置の要綱の中ではそんなふうなことでうたってございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) この会議、第3条のところで、必要に応じ本部の会議を招集するということで、国に宣言を出されても全国一律に同じような状況になるわけではないので、那須塩原市としてこの招集するという、必要に応じという判断をするのは、実際にはどこからか指示が来てするのですか。それとも市町村がどこかの担当部が必

要というふうに思って市長に招集してくださいと 言って対策をとるというそういう流れになるので すか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 基本的には、国の 宣言を受けて対応するという形になるかと思いま すけれども、この本部の庶務につきましては、保 健福祉部の健康増進課というふうな形になります ので、具体的には保健福祉部で検討するという形 になろうかというふうに思っております。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 次に、議案第21号のところで、住基カードの利用条例の制定のところで、手数料の徴収の特例というのが今回あります。

実際に今この手数料を徴収しないということにした場合と、窓口に行った場合と末端の機械で出す場合とということでお金が違いますけれども、実際にこのカードの交付にかかる費用、どのぐらいかかって、それで窓口で受ける場合の費用というのがどのぐらいかかって、自動交付機で交付されるに当たってはどのぐらいかかるという原価コストを計算していると思いますので、それをちょっと聞かせてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) それぞれの交付の 手数料の原価ということでございますけれども、 一度、平成19年に合併後原価計算等をしまして、 手数料の改定をした経過がございますけれども、 今年度このコンビニ交付の導入に当たりまして、 内部でそのときと同じような形で原価の判定とい うことでしてございます。

まず、窓口でございますけれども、住民票と印 鑑登録それぞれ違うわけでございますが、住民票 の写しにつきましては、今回の算定の結果では1 枚当たり377円というふうに出ております。さら に印鑑登録証明書につきましては、316円という ふうな形でございます。

それと、コンビニ交付につきましては、枚数が どの程度になるかということでございまして、そ の枚数によって1枚当たりの単価というのは変わ るわけでございますけれども。

それと、自動交付機につきましては、215円というふうな数字が出てございます。コンビニ交付につきましては、コンビニに流れると言いますか、コンビニで交付される割合20%とした場合で、691円というふうな数字が出ております。これにつきましては、先ほど言いましたようにコンビニ交付の割合がふえるごとに下がっていくということで、100%になった場合で234円というふうな数字でございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) それと住基カード の発行手数料500円の減免の関係です。そちらの 原価につきましては、ちょっと手持ちに資料がご ざいません。後ほど答弁させていただきます。 議長(君島一郎君) ほかにございませんか。

[発言する人なし]

議長(君島一郎君) ほかに質疑がないようですので、議案第20号及び議案第21号の2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第22号~議案第32号の

質疑

議長(君島一郎君) 次に、日程第4、議案第22 号 那須塩原市防災会議条例の一部改正について から議案第32号 那須塩原市営住宅条例の一部改 正までの11件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長(君島一郎君) 質疑がないようですので、 議案第22号から議案第32号までの11件に対する質 疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

議案第33号~議案第37号の 質疑

議長(君島一郎君) 次に、日程第5、議案第33 号 那須塩原市土地区画整理事業特別会計条例の 廃止についてから議案第37号 那須塩原市西那須 野地区総合排水対策事業基金条例の廃止について までの5件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 質疑がないようですので、 議案第33号から議案第37号までの5件に対する質 疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

議案第38号~議案第43号の 質疑

議長(君島一郎君) 次に、日程第6、議案第38 号 財産の無償譲渡についてから議案第43号 市 道路線の認定についてまでの6件を議題といたし ます。

以上に対し質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 議案第40号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の改定についてですけれども、この中に堆肥センターが計画にどのように入っているのか。文言としては剪定枝とか落ち葉の回収施行開始ということで、22年の11月で入ってはいるのですけれども、その後放射能の影響で現在は中止ということとか、本当に数行出てはくるのですけれども、これがどういうような位置づけになっているのか聞かせてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(長山治美君) 堆肥センターについて、議員がおっしゃいますように一般廃棄物の減量化のために剪定枝等を堆肥センターのほうで活用していただくという方策を講じてきたわけですが、現在放射能の影響でできないということで、堆肥センターそのものについては、一般廃棄物もそうなんですけれども、産業廃棄物がメーンでやっているところというようなことで、うちのほうとしても家庭から出る生ごみ等について、堆肥センターを利用できないかというような検討もあったのですけれども、レーンの容量とかもありますし、また収集の方法についてもなお検討課題があるということで、堆肥センターそのものについては、この計画の中での位置づけということはしてございません。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 産廃の施設だからということで位置づけなかったみたいに今聞き取れたのですけれども、この堆肥センターを建てるときに補助金、これ一廃の施設として補助金をもらっていませんか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(長山治美君) 産廃の施設という ふうにお聞き取りいただいたということであれば ご訂正させていただきたいのですが、一般廃棄物 も産業廃棄物も、ともに処理する施設というふう に私どもでは理解しております。

ただし、現在あちらのセンターのほうで処理している容量を考え合わせますと、家庭から出るいわゆる生ごみ等について、今でも処理する容量は無理ではないかというようなことで、今回そちらの施設の活用ということは考えなかったということです。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 産廃が入っているのは、 私も利用として一廃より産廃の施設だなというふ うには思うんですけれども、この堆肥センターを 建てるときの補助金とか設置という、これ一廃施 設として補助金をもらっていると私は思うんです けれども、それなので途中でそれに産廃施設だっ たら市が直営でやるということはないですよね、 あり得ないですよね。

そこにわずかだけれども、一廃が入っている。 補助金も一廃が入っているということを、わずか でも本当は塩原地区の生ごみの処理をこうやれた らいいなということで計画していったのですけれ ども、その辺が合併直前のときにそれは無理、学 校給食の一部の残渣が入るというような形に形が変わってきたけれども、施設としてとか、あと補助金をもらったときの位置づけというのは、一廃の施設だというふうに私は理解しているんですけれども、これがどこかでそうでなくなったということなのですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 堆肥センターということでございますので、私のほうでお答えさせていただきたいというふうに思いますが、設置当初から一般廃棄物処理施設として県の認可を得ております。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) そうだと思います。私 もその認識でおりましたので。でしたら、一般廃 棄物処理基本計画に盛り込まれなくてはいけない のです。一回最初のこの計画を策定したときに、 それが抜けているよというふうに言ったことが私 はあるんです。

だから、今回もまた下水処理施設も施設として入れていますよね。だったら堆肥センターであっても入れなくてはいけないという、わずかであるから抜けたのだと思うんですけれども、補助としては一廃としてやっている、産廃がメーンであるならば、補助は出ないということですので、この辺のところできちんとした位置づけをしなければいけないものを、また位置づけなかったということになると思うんですけれども、いかがですか。議長(君島一郎君)答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(長山治美君) 確かに議員がおっしゃるとおり、一般廃棄物も当然一般廃棄物全体の計画ということであれば、それも堆肥センター

についても計画の中に盛り込まれてしかるべきで あったというふうに考えます。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 産廃の施設が主なものでありながら、一廃として言い続けて、補助金をもらって基本計画にも入れていない。本当なら産廃ならば、それは何らかの形でそれに該当する人たちで直営でやるのではなくて、やらなければいけないんじゃないかというふうに思っていたんですけれども、もっと一廃の施設であるならば、堆肥センターを、要するに食品の残渣の資源化にもっと活用すべきものだと思うんですけれども、そこら辺が抜けている。そういう認識をお持ちかどうか。

堆肥センターは畜産の廃棄物を処理するのが主だからいいんだというふうに思っているのならば、ほかの地域は、畜産廃棄物の処理は皆さんそれぞれのところで助成金を、補助金なり交付金なり、どういうお金だったかちょっと私も名称は忘れましたけれども、それぞれのところの酪農家の人たちが苦労しながらやっているもの。そこに税金を投入しておりますので、それで一廃の施設だという位置づけにしていますので、その辺のところのきちんとどういう位置づけになっているのかが説明できるようにしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長(君島一郎君) ほかにございませんか。

[発言する人なし]

議長(君島一郎君) ほかに質疑がないようですので、議案第38号から議案第43号までの6件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

予算審査特別委員会の設置並び

に議案の付託について

議長(君島一郎君) 次に、日程第7、発議第1 号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託 についてを議題といたします。

本件は議員全員をもって組織する予算審査特別 委員会を設置し、議案第11号から議案第19号まで の予算に係る案件9件について付託いたしたいと 思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

また、審査方法は分科会方式とし、会期日程に 従い審査を行い、18日月曜日に全体会を開催し、 特別委員会としての採決をしたいと思いますが、 異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議員全員をもって組織する予算審査特別委員会を設置し、議案第11号から議案第19号までの9件について付託の上、審査すること。また、審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、18日月曜日に全体会を開催し、予算審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議 長指名といたしたいと思いますが、異議ございま せんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の委員長に24番、 山本はるひ君、副委員長に6番、伊藤豊美君、13 番、齋藤寿一君、8番、岡本真芳君をそれぞれ指 名いたします。

予算審査特別委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日に委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

答弁保留の答弁

議長(君島一郎君) ここで、保健福祉部長より 発言があります。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 先ほど、早乙女議員の議案第21号の絡みで答弁を保留させていただきましたので、ここでお答えを申し上げたいと思います。

住民基本台帳カードの発行手数料500円でございますけれども、こちらの原価ということでお尋ねをいただきました。1,350円ということでお答えをさせていただきます。

以上です。

議案の各常任委員会付託につい

τ

議長(君島一郎君) 次に、日程第8、議案の各 常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のた め各常任委員会に付託いたします。

議案第20号から議案第43号までの24件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付 託いたします。

各常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

請願・陳情等の委員会付託につ

いて

議長(君島一郎君) 次に、日程第9、請願・陳 情等の委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、放射能対策検討特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、放射能 対策検討特別委員会に付託いたします。

放射能対策検討特別委員会は、委員会日程に当たる3月14日に審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

散会の宣告

議長(君島一郎君) 以上で本日の議事日程は全 部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。 ご苦労さまでした。

散会 午後 2時30分